

平成 26 年度  
ユニークベニユ어의開発・利用促進に  
関する調査

報告書

平成 27 年 3 月

国土交通省 観光庁

# 目次

第1章	序論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.1	事業の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.2	事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1.3	本業務の流れと報告書の章立て・・・・・・・・	5
第2章	ユニークベニユ어의候補施設に対する利用開放意向調査・・・・・・・・	6
2.1	調査実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	6
2.2	調査結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・	8
2.3	普及促進の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	10
第3章	前年度のフォローアップ調査・・・・・・・・	11
3.1	調査実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3.2	調査結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・	11
3.3	調査結果の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・	12
第4章	ユニークベニユ어를活用したイベントの開催・・・・・・・・	14
4.1	イベント実施概要・・・・・・・・・・・・・・・・	14
4.2	実施報告① 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション・・・・・・・・・・・・・・・・	15
4.3	実施報告② ICIAE 2015 Extra Party・・・・・・・・	17
4.4	アンケート調査実施概要・・・・・・・・	19
4.5	調査結果の総括・・・・・・・・・・・・・・・・	20
4.6	調査結果の詳細・・・・・・・・・・・・・・・・	22
第5章	ユニークベニユ어의利用促進に関する制度運用上の課題整理・・・・・・・・	42
5.1	制度運用上の課題整理の総括・・・・・・・・	42
5.2	都市公園法・都市公園条例・・・・・・・・	43
5.3	道路法・道路交通法・・・・・・・・	44
5.4	その他関連法令（食品衛生法・行事等における飲食店臨時営業許可、 文化財保護法、消防法・火災予防条例、公益社団法人及び公益財団法人 の認定等に関する法律）・・・・・・・・	49

## 目次

---

第6章	ベストプラクティス集の作成	53
6.1	ベストプラクティス集の概要	53
第7章	海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討	56
7.1	ワンストップ窓口の概要	56
第8章	ユニークベニュー利用促進協議会の運営等	58
8.1	協議会の運営	58
第9章	今後の検討課題	65
9.1	今後の方向性	65
添付資料		68

## 第1章 序論

### 1.1 事業の背景と目的

国際会議等の MICE の誘致・開催の推進は、海外の人と知恵を我が国に呼び込む重要なツールであり、ビジネス機会の創出・イノベーションの創出や地域への大きな経済効果を生み出し、都市の競争力・ブランド力を向上するといった幅広い意義を有する。

しかしながら、近年、韓国・中国・シンガポール・豪州そのほかのアジア諸国が MICE 誘致の取り組みを強化しており、我が国はより一層厳しい誘致競争にさらされている。アジア・大洋州主要国の国際会議開催件数における日本のシェアは、この 20 年で 5 割から 2 割まで大幅に低下する等、我が国の MICE 競争力の低下が懸念される。

このような状況の中、海外競合先との誘致競争に打ち勝つため、国際会議等の MICE 分野の国際競争力強化を図る必要性が明確となった。

平成 26 年 6 月に決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム 2014」において、MICE は 6 つの柱の一つを占めており、その具体的な活動を記載した受入環境整備の項目には、ユニークベニューに関する施策が盛り込まれているところである。

本事業においては、ユニークベニューの質的・量的拡大を図ることを目的として、平成 25 年度に実施した利用開放意向調査の対象を全国各地の博物館・美術館以外の施設にも拡大するとともに、2 つのモデルイベント（実証調査）を行い、それらの結果から導き出した、制度運用上の課題と解決の方向性をベストプラクティス集としてまとめた。また、さらなる普及・促進に向けて、問い合わせ対応の強化のためのワンストップ窓口組織化を検討した。

### 1.2 事業の概要

ユニークベニューの【開発】と【利用促進】を図るため、下記の 7 つの業務を実施した。

#### ①ユニークベニュー候補施設に対する利用開放意向調査

- ・東京および地方運輸局・沖縄総合事務局所在 12 都市（札幌、仙台、新潟、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸、高松、広島、福岡、那覇）の博物館・美術館、歴史的建造物、神社仏閣、城郭、屋外空間等を対象に、観光コンベンションビューロー・地方運輸局等と協力し施設を抽出、ユニークベニューとしての利用開放意向を調査した。
- ・利用開放が可能な施設については、施設名称・所在地・種別、利用可能スペース・人数・料金、写真等を掲載したリストを日・英で作成した。
- ・利用開放不可及び消極的な施設については、理由と課題を明確化し、今後の普及促進に活用する。

#### ②前年度のフォローアップ調査

- ・平成 25 年度の事業で実施した、東京 23 区内の博物館・美術館においてリスト化に至らなかった施設の中からポテンシャルの高い施設について、リスト化に向けたアプローチを実施した。

#### ③ユニークベニューを活用したイベントの開催

- ・利用開放に協力が得られる施設を活用し、モデルイベントを 2 件実施した。
- ・上記モデルイベントにおいて、施設側・MICE 主催者側へのヒアリングと来場者へのアンケートを

## 第1章 序論

実施し、施設側のメリット等を抽出した。

### ④ユニークベニユーの利用促進に関する制度運用上の課題整理

- ・①ユニークベニユー候補施設に対する利用開放意向調査において訪問した施設からのヒアリング内容、各都市から提供頂いたベストプラクティスおよび③ユニークベニユーを活用したイベントの開催から制度運用上の課題とその解決の方向性について整理した。

### ⑤ベストプラクティス集の作成

- ・①～④の調査やモデルイベントを通じて得られた、制度運用上の課題とその解決の方向性を踏まえ、施設側やMICE関係者をターゲットとした「ベストプラクティス集」を作成した。
- ・施設がユニークベニユーとして開放するための情報提供を目的に、新規開放のユニークベニユー2施設について開発に向けた取材を行い、施設ポテンシャルを確認するためのチェックポイントや開放に向けた施設目線でのメリット等をまとめた。

### ⑥海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討

- ・コンベンションビューローへのアンケート調査や施設のニーズを踏まえて、海外からの問い合わせ対応の強化を目的としたワンストップ窓口組織化に向け、今後検討すべき体制や機能について整理を行った。

### ⑦ユニークベニユー利用促進協議会の運営等

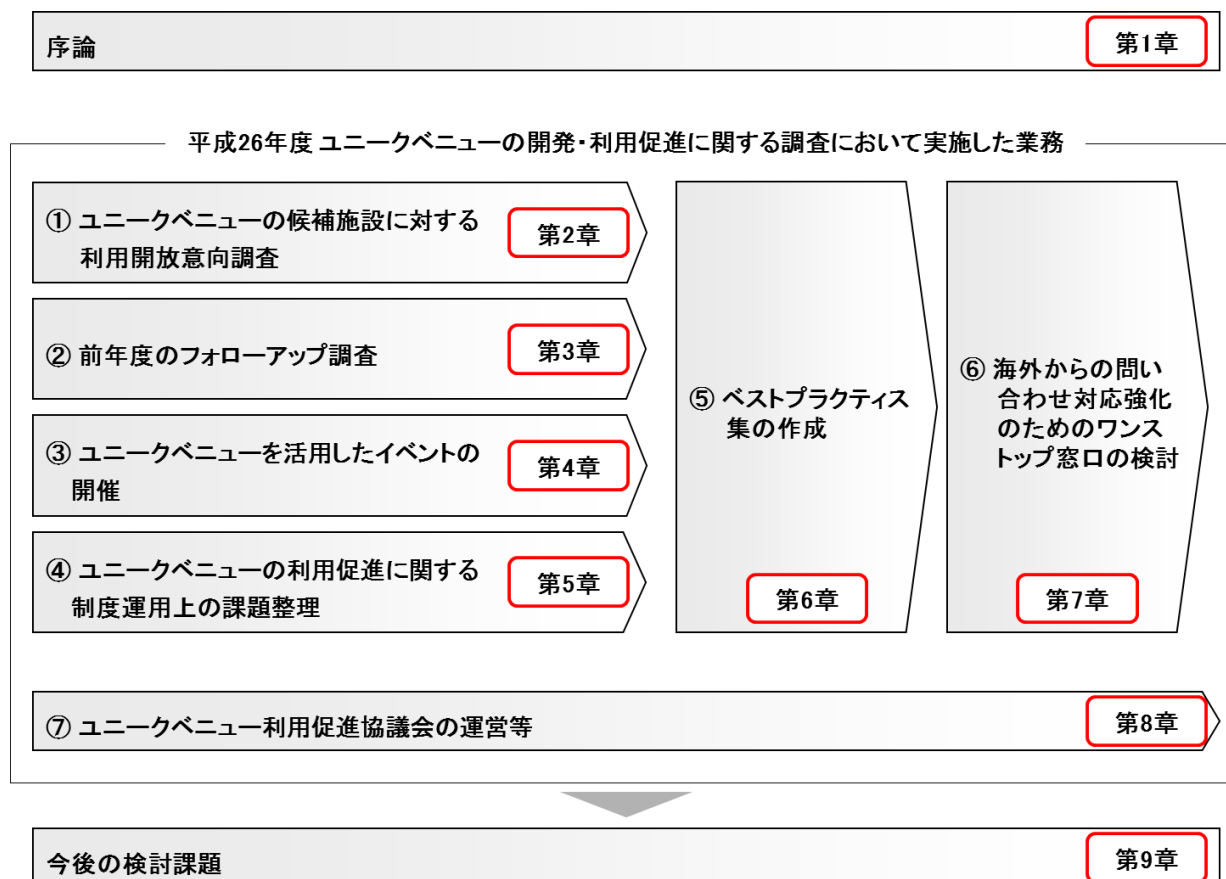
- ・観光関係・博物館関係等の専門家による有識者会議を観光庁内に設置し、本事業の実施方針や進捗等を確認するため、期間中3回実施した。協議会に参加した委員は第8章を参照。

## 第1章 序論

### 1.3 本業務の流れと報告書の章立て

本業務の流れと本報告書の章立ては下記の通りである。

図表 1-1 本業務の流れと報告書の章立て



## 第 2 章 ユニークベニューの候補施設に対する利用開放意向調査

### 2.1 調査実施概要

#### 2.1.1 調査目的

##### (1) 利用開放施設リストへの登録意向

本調査は、MICE 誘致競争力の強化を目的とした、ユニークベニューの「開発／利用促進」及び「制度運用上の課題・対策」に資する情報を収集するため、ユニークベニュー利用開放候補施設を対象に実施した。

##### (2) 調査目的

本調査は以下を目的として実施した。

- ① コンベンションビューローとユニークベニューの開発視点を連携
- ② 全国の 13 都市におけるユニークベニューの新規開発
- ③ 全国の 13 都市における質の高いユニークベニューのリスト化

##### (3) 調査対象施設

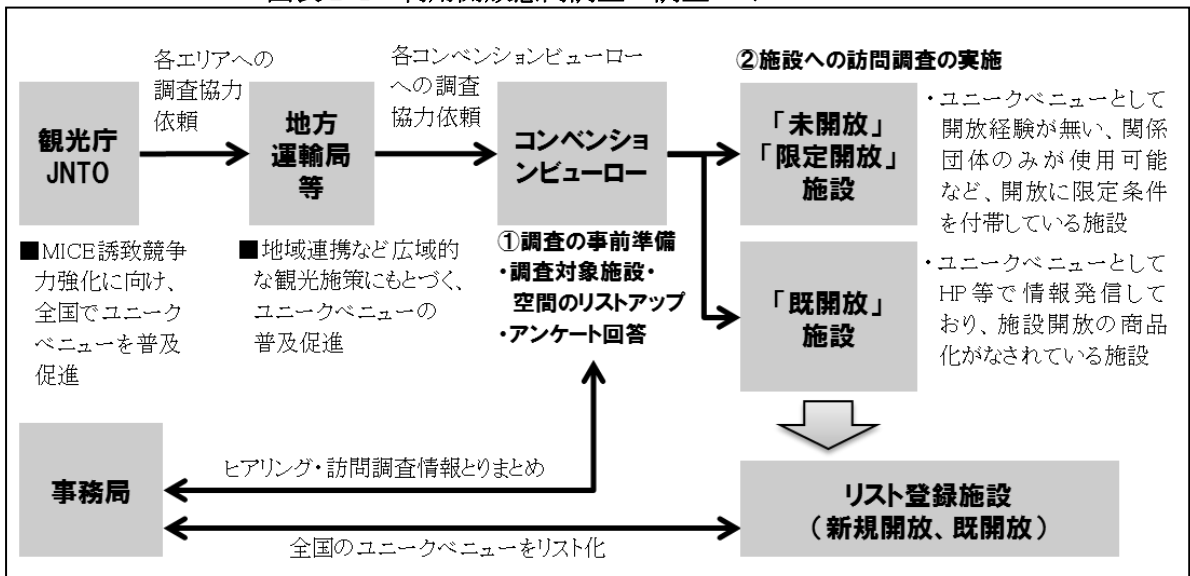
東京および地方運輸局・沖縄総合事務局所在 12 都市（札幌、仙台、新潟、横浜、名古屋、大阪、京都、神戸、高松、広島、福岡、那覇）の博物館・美術館、歴史的建造物、神社仏閣、城郭、屋外空間等を対象に、観光コンベンションビューロー・地方運輸局等と協力し以下の条件を目標として施設を抽出

- ・上記対象施設のカテゴリーが幅広くカバーされる
- ・未開放・限定的開放（特別な事情がある場合にのみ開放した経験がある等の）施設 3 件
- ・既存開放施設 5 件

##### (4) 調査スキーム

図表 2-1 に示す通り、地方運輸局等および各都市のコンベンションビューローとともに未開放施設を中心に 44 施設に訪問調査を実施した。

図表 2-1 利用開放意向調査 調査スキーム



## 第 2 章 ユニークベニューの候補施設に対する利用開放意向調査

### 2.1.2 調査概要

#### (1) 「訪問調査」概要

##### (a) 調査目的

未開放・限定開放施設を中心に施設の利用開放意向・リストへの登録意向とその理由等の把握を行った。

##### (b) 調査方法

MICE・ユニークベニューに関する説明資料を活用しながら、各地の運輸局等・コンベンションビューローとも連携しながら直接訪問でのヒアリング調査を実施

##### (c) 調査対象施設数

44 施設（未開放・限定開放施設 35 施設、既存開放施設 9 施設）

##### (d) 調査票

添付資料 附 1. 施設ヒアリング調査 調査票 参照

##### (e) 調査期間

2014 年 10 月～2015 年 3 月

#### (2) 「リスト登録調査」概要

##### (a) 調査目的

リスト掲載詳細情報の取得

##### (b) 調査方法

アンケート調査

##### (c) 調査対象施設数

リスト登録可とした 87 施設

##### (d) 調査票

添付資料 附 1. 施設ヒアリング調査 調査票 参照

##### (e) 調査期間

2014 年 10 月～2015 年 3 月



## 第2章 ユニークベニユーの候補施設に対する利用開放意向調査

### 2.2 調査結果の総括

#### 2.2.1 「訪問調査」調査結果総括

- ・訪問調査を実施した各都市の特徴および調査時に訪問した際の特徴的な事例を図表 2-2 にまとめる。

図表 2-2 訪問調査結果

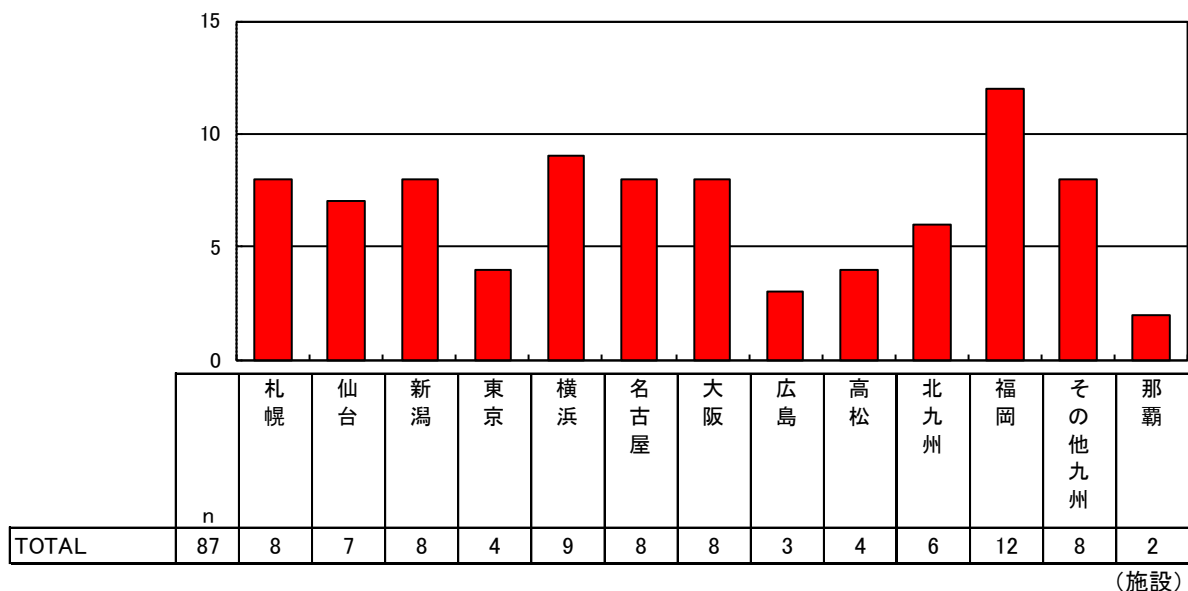
対象都市	ユニークベニユー開発の特徴	他施設にとって参考になる事例
札幌	・雪などの貴重な自然資源を活用	大倉山ジャンプ場 ・ジャンプ台を活用した、「サマージャンプアトラクション」をパッケージ化
仙台	・関連施設がコンパクトにまとまっている	神社 O ・宗教法人として、貸出収入を得るには内部的な規約の改正が必要となるため、開放が困難
新潟	・豪商の屋敷や歴史的建造物	歴史的建造物 K ・維持管理費の減少分をイベントで補填することを市と合意し開放
横浜	・海や港との親和性が高い施設	氷川丸 ・料金プランなどの貸出規定の策定による、ユニークベニユーのパッケージ化を目指す
名古屋	・モノづくり産業	リニア鉄道館 ・施設設計の段階でイベント活用を想定したスペースを設ける
大阪	・歴史的建造物	山本能楽堂 ・文化庁の補助金を活用し、MICE を受け入れやすい様に施設を改修
高松	・庭園 ・歴史的建造物 ・鉄道	ことでん ・貸出車両以外にも、整備場を開放 ・沿線施設(温泉等)との連携を図り、イベントを開催
広島	・関連施設がコンパクトにまとまっている	ひろしま美術館 ・展示室を時間で区切って開放し、展示物保護を実現
福岡	・収容人数の多い施設 ・豊かな食文化	K 商店街 ・国家戦略特区の指定による、道路占用許可基準の緩和
那覇	・独特の文化 ・リゾート地方としての魅力	M 水族館 ・実証実験を通じた規定の整理・パッケージ化 ・ユニークベニユーとしての貸出を MICE 関係者のみへ PR

#### 2.2.2 「リスト登録調査」調査結果総括

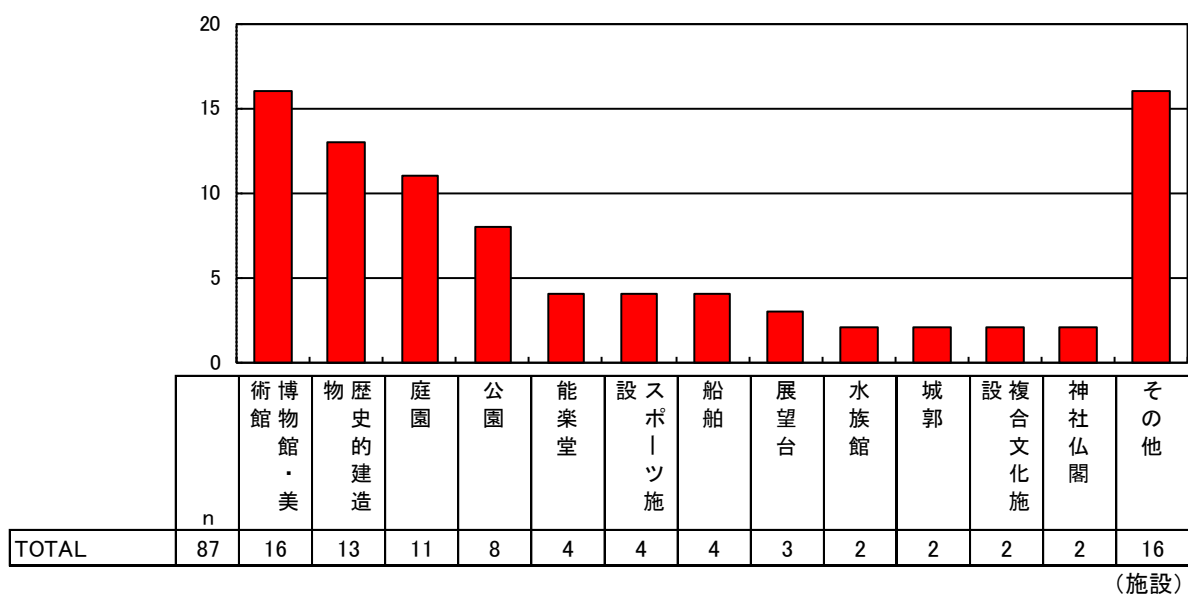
- ・利用開放施設リストに登録できる施設は未開放・限定開放施設を含む 87 施設であり、施設の所在地では、「福岡」が 12 施設で最多となっている。施設のカテゴリーとしては、「博物館・美術館」が 16 施設で最も多く、次いで「歴史的建造物」「庭園」「公園」と続く。

## 第2章 ユニークベニューの候補施設に対する利用開放意向調査

図表 2-3 リスト登録施設所在地



図表 2-4 リスト登録施設カテゴリー



# 第2章 ユニークベニューの候補施設に対する利用開放意向調査

## 2.3 普及促進の概要

### 2.3.1 普及促進の目的、対象

#### (1) 普及促進の目的

MICE・ユニークベニューに関する意義・メリット及び開放事例を紹介することで、各地域のユニークベニュー候補施設にユニークベニューに関する情報提供と開放への意識醸成を行う。

#### (2) 対象

ユニークベニューとなりうる施設の管理者

### 2.3.2 普及促進ツール

利用開放意向調査で活用するパンフレットを作製した。

ユニークベニューとなりうる施設の管理者に対し、「MICE」「ユニークベニュー」と説明するだけでなく、「地域資源の有効活用による新たな可能性に向けて」のテーマのもと、施設が本来持っている魅力をさらに広めていくための一手段として、ユニークベニューを紹介する内容。

図表 2-5 普及促進パンフレット



## 第3章 前年度のフォローアップ調査

### 3.1 調査実施概要

#### (1) 平成25年度の対象施設に対するフォローアップ調査

本調査は平成25年度の事業で実施した、東京23区内の博物館・美術館においてリスト化に至らなかった施設の中からポテンシャルの高い施設を対象に実施した。

#### (2) 調査方法

- ①各施設の担当者に架電にて調査概要を説明。
- ②調査にご協力頂けた施設について訪問し、ヒアリング調査を実施。

#### (3) 調査対象施設

昨年度の調査において「リスト内容により判断する」「開放に向けて前向きに検討中」など、今年度登録する可能性が高い回答をした11施設（博物館3施設、美術館5施設、文化施設2施設、大学1施設）を対象とした。

#### (4) 調査期間

2015年1月～3月

### 3.2 調査結果の総括

#### 3.2.1 「フォローアップ調査」調査結果総括

##### (1) 登録状況

11施設中、美術館が1つ新規登録に至った。また次年度以降の公開に向けて前向きに検討している施設は3施設ある。

##### (2) 前向きに検討している施設における課題

- ・施設のスペースが狭いため受け入れが困難
- ・休館日はメンテナンスを行うため、貸出可能な日程が制限される
- ・独立行政法人の規定上、予算計画を超過する分は国に返還しなければならない
- ・開放による本来業務への影響を懸念

#### 3.2.2 今後の利用開放に向けて

「スペースが無い」「運営管理の規則上、単に貸館的な使い方は不可能」等の課題を解決するため、地域内の複数施設が連携したMICE受入れの事例化が求められる。

複数施設が連携することで、「受け入れ人数を分散させ、十分なスペースを確保できる」とともに、「エリア全体の活性化」という貸館以外の目的を持たせることで、開放の促進につながると考えられる。

### 第3章 前年度のフォローアップ調査

#### 3.3 調査結果の詳細

今回のフォローアップ調査の結果を図表 3-1 に記す。

特徴点は下記の通り。

- ・施設改修のタイミングでユニークベニューとしての貸出を検討する施設が多くみられた  
(美術館 3 施設)
- ・公益財団法人が管理する施設については、貸出業務が公益事業の認定を受けていないため外部への貸出が今後も難しいとの意見が見られた
- ・その他の管理団体については、関係するステークホルダーとの調整が難しいとの意見が見られた

図表 3-1 フォローアップ調査結果

対象施設	25 年度登録しなかった理由	26 年度リスト登録	26 年度フォローアップ調査結果
T 美術館	・公益法人の規定上、単なる貸館的な使い方は不可能	可	・展示会と連動した形であれば相談可能 ・閉館後より、休館日の方が貸出しやすい。 (小さい館で常にメンテナンスが入っていないため) ・施設使用料の代わりに、入場料＋必要経費(スタッフ人件費、警備費、光熱費等)を取る形になるのでは ・新しい施設のため、PR・認知度アップが開放理由の一つ
S 博物館	・アニメコンテンツの権利者から許諾を得るのが難しい ・国・公共機関など公益性の高い団体であれば検討の余地あり	不可	・ミュージアムの展示空間は、イベントができるほど広くない ・施設を所有する区や運営を担当している協会等、ユニークベニューとして活用するために様々な調整を行う必要がある
M 博物館	・アンケート未回答	不可	・公益法人(宗教法人)のため収益事業を行うことができない
美術館 O	・リスト内容及び活用方法を見て判断する	不可	・2014 年 12 月から 4 年間の施設改修中 ・ユニークベニューを見据えた改修は今後検討(文化庁とは相談している)
M 美術館	・リスト内容及び活用方法を見て判断する	不可	・リスト公開による問い合わせ対応で通常業務に影響が出る ・ビル全体の利用も考えられるが、ビル管理や隣接するホテルとの調整を行う必要がある
S 美術館	・貸出範囲に関する規定を広げるための検討を始めているので、その検討如何による	不可	・ユニークベニューとしての活用の検討を始めたところで、現状開放までには至っていない ・施設の構造上、動線に課題がある ・自己収入額により翌年度の運営費交付金が減額されてしまい、収入がメリットに感じられない ⇒寄付金であれば、施設が独自に使用できるため寄付文化の醸成も必要

### 第3章 前年度のフォローアップ調査

対象施設	25年度登録しなかった理由	26年度リスト登録	26年度フォローアップ調査結果
Y 美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出可能なスペースは無いと回答</li> <li>・しかしWebサイト上では、自主催事の開催実績が掲載されている</li> </ul>	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸出業務が公益事業として認定を受けていない</li> <li>・そのため、今後も外部に貸し出しの方針は無い</li> <li>・館主催の催事は展示と関連した形のものを実施している</li> <li>・例外的に、地域の学校に1日貸し切りをする場合がある。その際は教員とプログラム作りを行う</li> </ul>
T 美術館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアル中のため</li> </ul>	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リニューアルオープンしたが、改修で後5年かかる</li> <li>・茶室やレストランの耐震工事も今後行っていき、改修後に貸出スペースとする可能性はある</li> </ul>
文化施設 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニークベニューとしてのモデルケースは作っていきたいが、学術目的の制限があること、館長の意向などにより今回は断念</li> </ul>	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後ユニークベニューとしての貸出に向け、条件等を検討</li> <li>・企画展ごとに100名程度のレセプションは実施している</li> </ul>
文化施設 K	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体制・方針が整うまで、リスト掲載は見送る</li> </ul>	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、通年の常設展を実施するため、展示替え休館日がほぼなくなる</li> <li>・ホールの舞台上にも、展示としての舞台装置を組み込むため、撤去・設営を簡単にすることができなくなり、利用が困難</li> </ul>
G 大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示品保護を理由に反対する関係者の説得が必要なため今後検討する</li> </ul>	不可	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間の貸出について、料金・規約の設定を検討し始めたところ</li> <li>・ただし、まだ教員・美術学部との調整が必要</li> <li>・大学内の美術館のため、学生が出入りする入試期間は閉鎖している等で使用できる日が限られる課題がある</li> <li>・夜間利用の場合、施設へのアクセスに配慮が必要（施設までのルートが薄暗いため）</li> </ul>

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.1 イベント実施概要

#### 4.1.1 イベント実施のねらい

イベント内容、施設ともに異なる状況と課題を持った2つのモデルイベントを実施し、今後のユニークベニューの利用促進につなげるためのケーススタディとした。MICE と連携したユニークベニューを活用したイベントを開催することにより、法令上の制限等イベント開催プロセスにおける課題の抽出を行った。

##### (1) 実施の主な目的

###### ① 未開放施設の利用

観光協会やコンベンションビューロー関係者、候補施設の管理者を招待し、施設開放への理解を深める

###### ② 課題抽出

イベント開催の各プロセスにおいて発生した課題を抽出し、解決可能な課題と、現時点で解決が困難な課題に整理する

###### ③ 事例としての活用

##### (2) 各イベントの特徴と位置づけ

	イベント名称	施設	特徴と位置づけ
①	第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション	地底の森ミュージアム	・ユニークベニューで行うMICEのモデルケースとして、施設見学とレセプションを開催
			・通常は非開放だが、各国の文化遺産関係の専門家が視察する機会として特別に開放された
			・ユニークベニューリストには掲載されていない
②	ICIAE 2015 Extra Party	小倉城天守閣前広場	・ユニークベニューで行うMICEのモデルケースとして、時間外の天守閣見学とレセプションを開催
			・小倉城天守閣前広場では、これまでもイベントを実施したことがあるが、国際会議のレセプションの開催は今回が初の試み
			・地元団体の協力のもと、桜満開の季節に“お城”という日本らしい空間で、祇園太鼓等地元ならではの演出や料理で世界各国からの国際会議出席者をもてなした

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.2 実施報告①

#### 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション

##### 4.2.1 イベント概要

###### (1) 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション 概要

- (a)名称：第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション
- (b)主催：独立行政法人 国立文化財機構
- (c)共催：観光庁
- (d)企画・ディレクション：ユニークベニュー利用促進協議会事務局
- (e)運営・装飾・演出：スタッフアルファコミュニケーション、プラスゼロ
- (f)実施目的：世界でも類をみない、2万年前の旧石器時代の遺跡をそのまま保存した遺跡博物館を、世界各国の文化遺産関係の専門家に視察いただく貴重な機会として、特別に開放された。
- (g)会場：地底の森ミュージアム  
住所：〒982-0012 宮城県仙台市太白区長町南4丁目3-1
- (h)開催日程・時間：2015年3月16日（月）17:00～19:00
- (i)来場者：第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合の参加者
- (j)来場者数：18カ国から50人以上
- (k)イベントプログラム：下記の通り

時間	プログラム
17:30	歓迎挨拶
17:34～17:48	演出① 秋保の田植踊
17:49	主催者・来賓挨拶、乾杯
17:57～18:16	歓談
18:17～18:36	演出② 津軽三味線
18:37～18:56	歓談
18:57	中締
19:00	来場者退場



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.2.2 イベント報告

#### (1) イベント実施報告

#### 課題と解決策

**課題① 展示保護**

**課題)**  
土壌や樹木を保護する保存処理剤の効果に影響があるため、湿度管理に敏感

**解決策)**  
○展示見学とレセプションを分けて実施  
○水蒸気の出ない料理に変更

**課題② 英語対応**

**課題)**  
参加者のほとんどが外国人

**解決策)**  
○通訳による英語対応  
○必要な物については英語版サインを準備

※観光庁では、美術館・博物館、自然公園、観光地、道路、公共交通機関等における、多言語対応の改善・強化のためのガイドラインを策定している

**課題③ 一般客との棲み分け**

**課題)**  
地域住民からの理解獲得

**解決策)**  
○休館日に実施することで対応した



**課題④ 地域ならではのおもてなし**

**課題)**  
その地域ならではのおもてなしで歓迎したい

**解決策)**  
○コンベンション協会の協力を仰ぎ、地域らしい民族芸能「秋保の田植踊」と地元出身奏者による「津軽三味線」を披露

**課題⑤ ハラル対応**

**課題)**  
イスラム教信者の方への配慮

**解決策)**  
○メニューの一部をハラル対応メニューに変更  
○料理横に使用食材のパッケージ写真を掲出

**課題⑥ 関係者の理解獲得**

**課題)**  
施設関係者の理解獲得

**解決策)**  
○学芸員が主体となったプログラムの開催(石器製作の実演)



**課題⑦ トイレ**

**課題)**  
海外からの参加者が慣れていない和式トイレが半数を占める

**解決)**  
○仮設洋式トイレを設置

**課題⑧ 特別感の付加**

**課題)**  
従来パーティを行うスペースではないため、パーティ会場の雰囲気を出すことが必要

**解決策)**  
○普段実施していない、展望ラウンジ外の木々のライトアップを実施  
○室内のライティングをパーティ仕様に変更

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.3 実施報告② ICIAE 2015 Extra Party

#### 4.3.1 イベント概要

##### (1) ICIAE 2015 Extra Party 概要

(a)名称：ICIAE 2015 Extra Party

(b)主催：ICIAE 2015 事務局

(c)共催：観光庁

(d)協力：北九州市産業経済局観光にぎわい部

公益財団法人 西日本産業貿易コンベンション協会

(e)企画・ディレクション：ユニークベニュー利用促進協議会事務局

(f)運営・装飾・演出：フロムワン

(g)実施目的：小倉城天守閣前広場で初の国際会議レセプション開催。桜満開の季節に“お城”という日本らしい空間で、祇園太鼓等地元ならではの演出や料理で世界各国からの参加者をおもてなしする。

(h)会場：小倉城天守閣前広場

住所：〒803-0813 福岡県北九州市 小倉北区内 2-1

(i)開催日程・時間：2015年3月30日（月）17:50～19:30

(j)来場者：産業応用工学に関連する世界各地の研究者、技術者及び学生

(k)来場者数：14カ国から70人以上

(l)イベントプログラム：下記の通り

時間	プログラム
17:50	小倉城到着
17:51～18:29	天守閣見学
18:30～19:00	レセプション 歓迎挨拶 乾杯 文化琴・大正琴演奏
19:10	アトラクション
19:25	締め挨拶
19:30	参加者退場

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.3.2 イベント報告

#### (1) イベント実施報告



#### 課題と解決

##### 課題① 公園の一部占用許可について

###### 課題)

公共の場である公園の占用

###### 解決策)

- 北九州市観光・コンベンション課より小倉北区まちづくり整備課へ申請
- 観光・MICE 推進の一環であると理解され、約1週間で一部占用許可が得られた

##### 課題② 雨天対策について

###### 課題)

隣接している小倉城庭園を雨天時会場として予定していたが、収容人数が足りない

###### 解決策)

- 客席にテントを設けることで雨天決行に
- 雨天時は、テント周囲にも透明幕を覆い、テント内には防寒対策としてストーブを設置

##### 課題③ 設備について

###### 課題)

一般の花見客も多く、トイレが混雑  
パーティ用の既存設備が会場にない

###### 解決策)

- 一般用とは別に小倉城天守閣のトイレを借用
- 備品のテント、紅白幕、ステージ、テーブル、イスや、照明・音響機材、発電機、保冷車などを持ち込んだ

##### 課題④ 小倉城天守閣見学について

###### 課題)

通常、営業時間は17時までとなっている

###### 解決策)

- 営業時間外の特別対応

参加者からは特別対応が喜ばれ、拍手が起こった



##### 課題⑤ 演出について

###### 課題)

北九州市ならではのおもてなし演出  
花見会場の雰囲気に合わせて演出

###### 解決策)

- 小倉祇園太鼓の演奏
- 文化琴・大正琴の演奏を実施



##### 課題⑥ 飲食について

###### 課題)

食品衛生法対応  
火気使用の禁止

###### 解決策)

- 保健所申請については、不特定多数を対象とした営業行為ではないため不要だった
- 料理の温めは、複火ではなく料理調理器を使用することで、消防への届け出を不要とした



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.4 アンケート調査実施概要

#### (1) 調査目的

本調査は、ユニークベニューとなりうる施設の「開発／利用促進」につなげるため、下記の情報収集することを目的として実施した。

- ・来場者アンケート調査  
施設のメリット(PR効果、一般来館者の増加等)を裏付けるデータ  
来場者のユニークベニューでの催事／イベント開催への意識とニーズ
- ・主催者・施設ヒアリング調査  
催事／イベント開催までのプロセスにおける課題  
催事／イベント実施による効果・メリット

#### (2) 調査方法

- ・来場者アンケート調査  
自記入式アンケート、もしくは直接ヒアリング
- ・主催者・施設ヒアリング調査  
直接面談によるインタビュー調査

#### (3) 調査対象イベント

(a) 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション

- ・会場：地底の森ミュージアム
- ・イベント内容：第4章 15, 16頁参照
- ・来場者アンケート調査

調査日時：2015年3月16日(月)19:00開始19:30終了

調査回収数／集計数：36名(日本人9名、外国人27名)

- ・主催者・施設ヒアリング調査

調査日程：2015年3月

主催者側・施設側を対象として実施

(b) ICIAE 2015 Extra Party

- ・会場：小倉城天守閣前広場
- ・イベント内容：第4章 17, 18頁参照
- ・来場者アンケート調査

調査日時：2015年3月30日(月)19:30開始20:00終了

調査回収数／集計数：51名(日本人2名、外国人49名)

- ・主催者ヒアリング調査

調査日程：2015年3月

主催者側を対象として実施

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 4.5 調査結果の総括

#### 4.5.1 来場者アンケート調査結果総括

##### (1) イベントについての評価

- ・イベントについての評価は、2つのイベントともに「大変よい」と「よい」を合わせた『よい 計』が100%となり、全員が肯定的な評価をしている。
- ・外国人の評価をみても日本人と変わらず肯定的に評価をしている。

##### (2) 会場についての評価

- ・会場についての評価は、2つのイベントともに「大変よい」と「よい」を合わせた『よい 計』が100%近くとなり、ほぼ全員が肯定的な評価をしている。
- ・またこの会場に来てみたいと思うかを確認したところ、2つの会場ともに「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせた『再訪意向あり 計』が9割近くと、訪問したいと回答している人が多く、日本人・外国人どちらも同程度の回答傾向にある。
- ・友人、知人または家族の方等と話すときに、本日の会場について話題にするとと思うかを確認したところ、「必ず話題にする」と「話題にする」を合わせた『話題にする 計』が9割以上と、ほぼ全員が話題にすると回答している。

##### (3) イベントにおいて重視するポイント

- ・イベントにおいて重視するポイントは、2つのイベントともに「プログラム」が最も重視され、次いで「会場」、「提供される飲食」となっている。ICIAE 2015では「プログラム」と「会場」が同率で最も高く挙げられている。
- ・イベントへの参加判断におけるユニークベニューの重要度は、2つのイベントともに「非常に大きい」「大きい」を合わせた『大きい 計』が8割近くとなっている。

##### (4) 今後開放を期待する会場

- ・今後、イベントの実施を期待する会場を確認したところ、調査を実施した会場と同じカテゴリーの会場が最も多く回答される傾向があるが、共通して「美術館」「博物館」「庭園・日本庭園」「寺社仏閣」「城郭」というカテゴリーを挙げる人が多い。

#### 4.5.2 主催者・施設ヒアリング調査結果総括

##### (1) 実施プロセスの課題点

###### (a) 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合レセプション

- ・展示品保護：飲食と見学の場所を分けることで対応
- ・英語対応：通訳のほか、館内に英語のサインを掲示
- ・地域ならではおもてなし：コンベンションビューローの協力で地元の伝統芸能プログラムを提供

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (b) ICIAE 2015 Extra Party

- ・公園占用許可：土地管理者である区に、観光・MICE 推進の意義を説明したことで許可
- ・火気の使用：発電機を用意し、料理の保温に IH 調理器を使用
- ・一般客との棲み分け：天守閣の閉館時間に貸切見学  
パーティについては、一般客にもテント内を見えるようにし、会議参加者との交流を深めた
- ・食品衛生法：飲食の提供を会議参加者のみとし、法令の対象外であることを保健所に説明

### (2) 効果

#### (a) 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合 レセプション

- ・世界遺産の専門家が視察したことで館のプレゼンス向上につながると期待する
- ・展示物保護だけでなく、その魅力を次代に伝えることにつながった

### (b) ICIAE 2015 Extra Party

- ・歴史的建造物での日本的な演出は国際会議誘致の強力な武器となる
- ・市のブランディング向上の効果も期待する
- ・今後他施設に利用・開放の輪を広げたい

### (3) 総括

法制度や施設運用上の制限等の課題を乗り越え、特徴ある施設をレセプション会場として活用することで、参加者の満足度が高いおもてなしを提供できた。また、参加者の次回訪問意欲喚起や、帰国後の口コミによる施設認知向上、専門家の訪問による評価向上等、開放施設側にとっても高い開催効果が期待される結果となった。

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

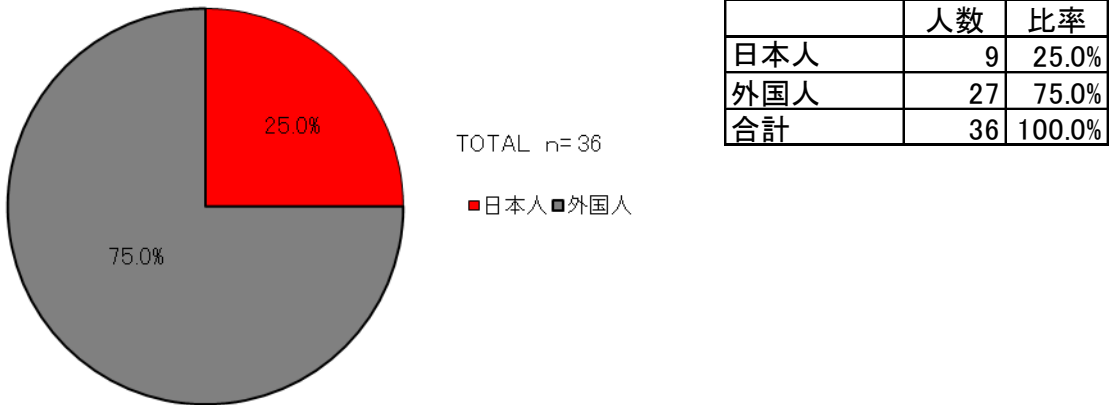
### 4.6 調査結果の詳細

#### 4.6.1 第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合レセプション 来場者アンケート調査結果

##### (1) アンケート回答者の構成

アンケート回答者の構成は、「日本人」が25%、「外国人」が75%である。

<日本人・外国人の割合>

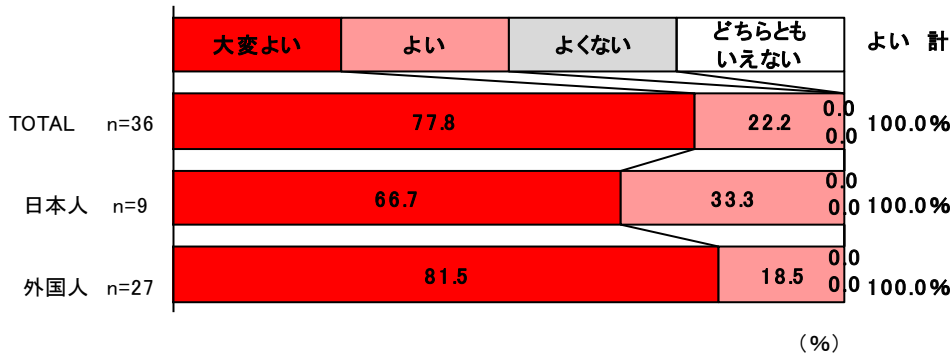


##### (2) イベント評価(Q1)

催事／イベントについての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい 計』が100%であり、全員が肯定的な評価をしている。その中で、「大変よい」(78%)は8割弱を占めており、高い評価を得ている。

<催事／イベント評価(Q1)>



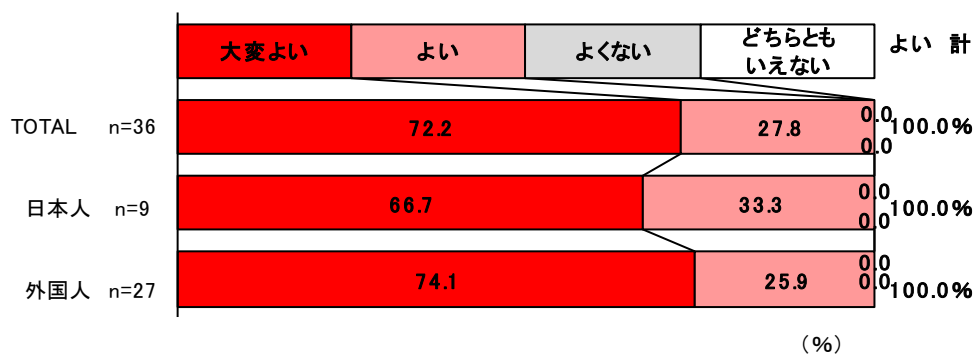
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (3) 会場評価(Q2)

会場についての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が100%であり、全員が肯定的な評価をしている。その中で「大変よい」(72%)が7割強を占めており、高い評価を得ている。

<会場評価(Q2)>

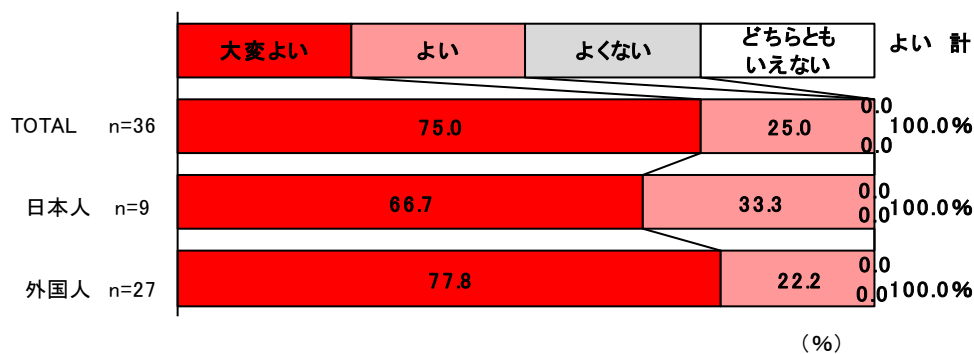


### (4) プログラム評価 (Q3)

プログラムについての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が100%と、全員が肯定的な評価をしている。その中で「大変よい」(75%)が7割台半ばを占めており、高い評価を得ている。

<プログラム評価(Q3)>





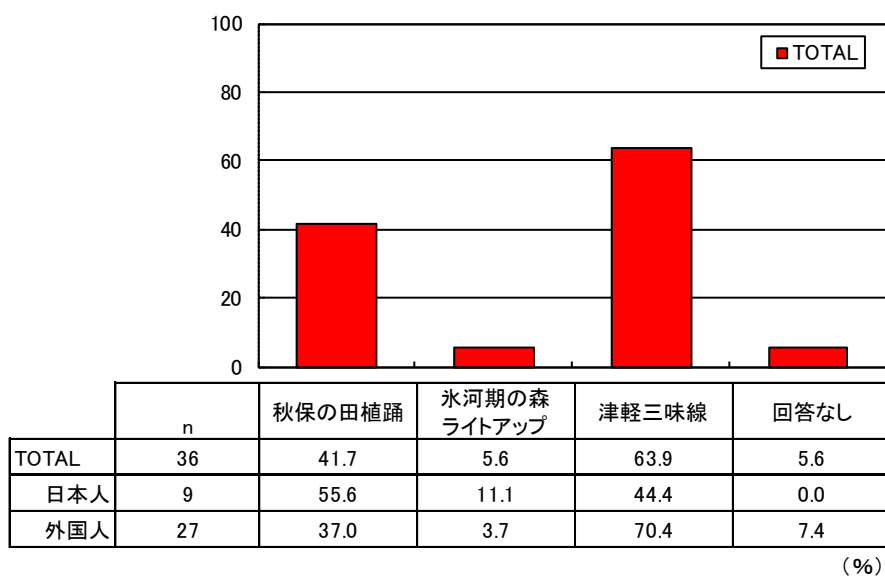
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (5) プログラム評価理由 (Q4)

興味を持ったプログラムを確認した結果は、下図の通りである。

「津軽三味線」(64%)が6割台半ば、次いで「秋保の田植踊」(42%)が4割強で挙がっている。

<興味を持ったプログラム(Q4)>



※質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

プログラムへ興味を持った理由を確認した結果は、次表の通りである。

「秋保の田植踊」については、無形文化財であること、演者が子供であること、「津軽三味線」については伝統文化であることについての言及が、それぞれみられる。

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

<興味を持ったプログラム理由(Q4-1)>

「1. 秋保の田植踊」選択者の意見 ※無回答:3件

分類	内容	日本人 ・外国人別
無形文化財 であること	文化財防災において地域コミュニケーションの重要性が示されており、それを感じさせるプログラムだったため	日本人
	無形遺産を肌で感じられたから	日本人
	地域文化の伝統を目にすることが出来たから	外国人
	全てがとても価値あるもので素晴らしかった。特に踊りは、文化遺産といえるものでもあり素晴らしかった	外国人
演者が子供 であること	伝統的であり幸せを感じた	外国人
	子供たちの出演	日本人
	若者による文化の継承	外国人
プログラムへ の賞賛	子供が演じたのが良かった	外国人
	踊りは太平洋に面しているこの地域の中でも壮大だった	外国人
	田植え踊りと津軽三味線の双方共が素晴らしかった	外国人
その他	全てが素晴らしかった	外国人
	非常に近くから見る事が出来たため	日本人

「2. 氷河期の森ライトアップ」選択者の意見 無回答:1件

分類	内容	日本人 ・外国人別
賞賛	全てが素晴らしかった	外国人

「3. 津軽三味線」選択者の意見 無回答:11件

分類	内容	日本人 ・外国人別
伝統文化で あること	今の日本らしさと伝統が感じられたから	日本人
	若者による文化の継承	外国人
	伝統と革新(の混在)	外国人
演者への 賞賛	観客を惹きつけていた/多才である	外国人
	非常に才能のある名手である	外国人
迫力 ・盛り上がり	迫力が感じられたから	日本人
	盛り上がる事が出来たので	日本人
プログラムへ の賞賛	素晴らしかった	外国人
	非常に印象的だった	外国人
	全てが良かったが、これ(津軽三味線)は特に良かった	外国人
	田植え踊りと津軽三味線の双方共が素晴らしかった	外国人
	全てが素晴らしかった	外国人
その他	照明も良かった	外国人
	自分が到着したのが遅かったので、最初の二つの演目を見逃してしまった	外国人

## 第 4 章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

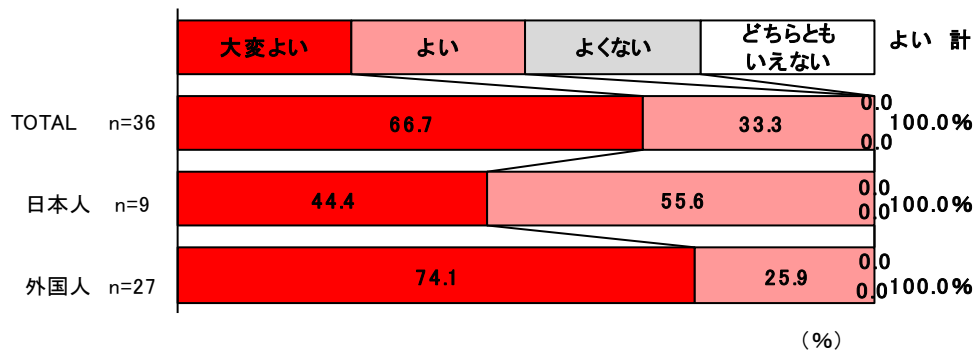
### (6) 飲食の評価 (Q5)

提供された飲食物についての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい 計』が 100% であり、全員が肯定的な評価をしている。その中で「大変よい」(67%) が 7 割弱を占め、高い評価を得ている。

外国人では「大変よい」(74%) が 7 割台半ばであるのに対し、日本人では 4 割台半ばにとどまる。

< 飲食物評価 (Q5) >

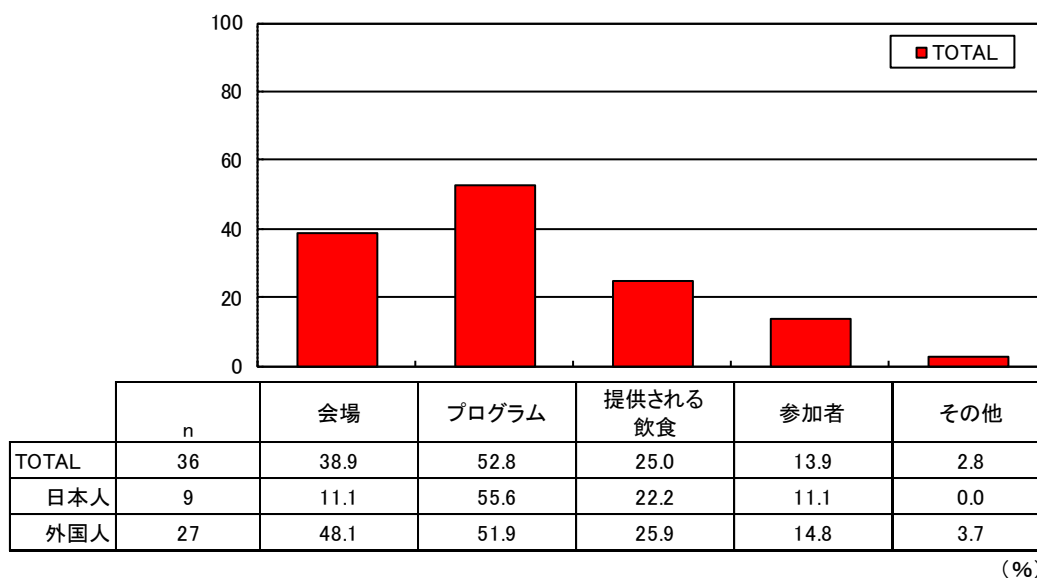


### (7) イベントにおいて重視するポイント (Q6)

イベントにおいて重視するポイントを確認した結果は、下図の通りである。

「プログラム」(53%) が 5 割強、次いで「会場」(39%) が 4 割弱で続く。

< イベントにおける重視するポイント (Q6) >



※質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

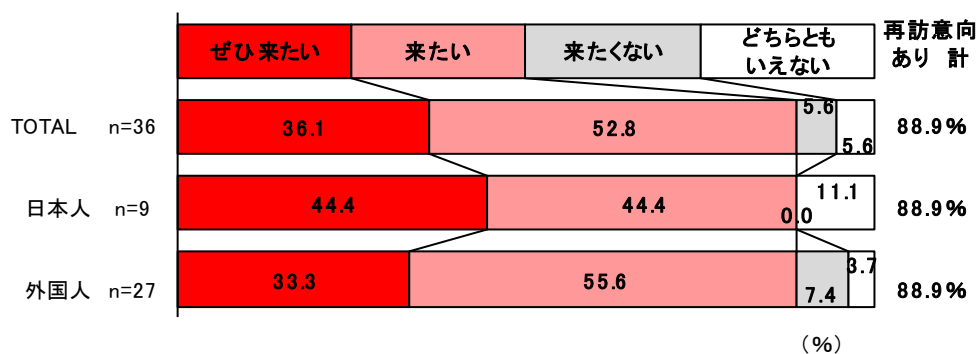
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (8) 会場再訪意向(Q7)

本日の催事／イベント以外でも、またこの会場に来てみたいと思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせた『再訪意向あり 計』(89%)は9割弱で、多くの人がこの会場をまた訪問したいと回答している。また、「ぜひ来たい」(36%)は3割台半ばである。

<会場再訪意向(Q7)>

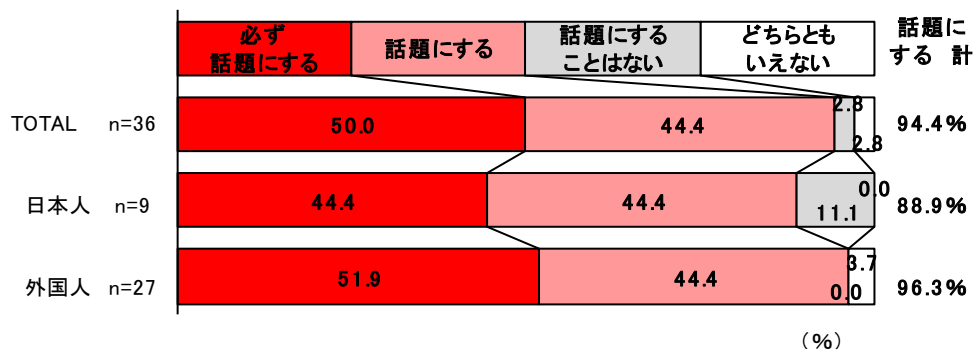


### (9) 会場について友人・知人と話題にするか(Q8)

友人、知人または家族の方などと話すときに、本日の会場について話題にすると思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「必ず話題にする」と「話題にする」を合わせた『話題にする 計』(94%)は9割台半ばである。また、「必ず話題にする」(50%)は5割である。

<会場について友人・知人と話題にするか(Q8)>



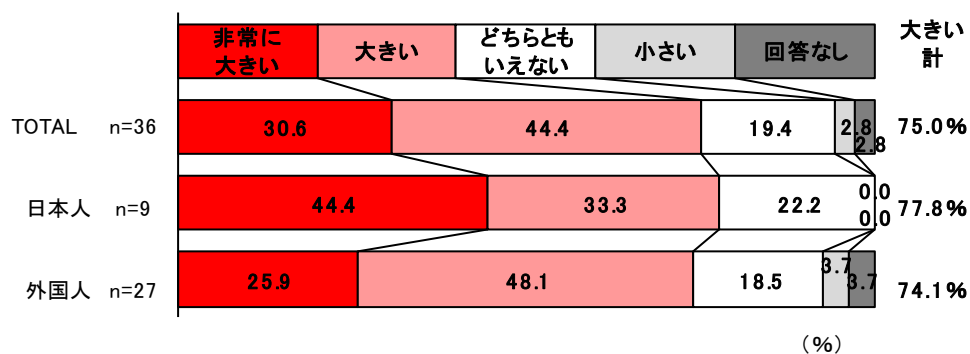
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (10) イベント参加判断におけるユニークベニューの重要度(Q9)

普段イベントなどが行われないような特別な会場でのイベント開催が、イベント参加を決めることによるどの程度影響すると思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「非常に大きい」と「大きい」を合わせた『大きい計』(75%)は7割台半ばである。また、「非常に大きい」(31%)は3割強である。

<ユニークベニューにおけるイベント開催が参加判断に与える影響(Q9)>



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (11) イベントにおける課題 (Q10)

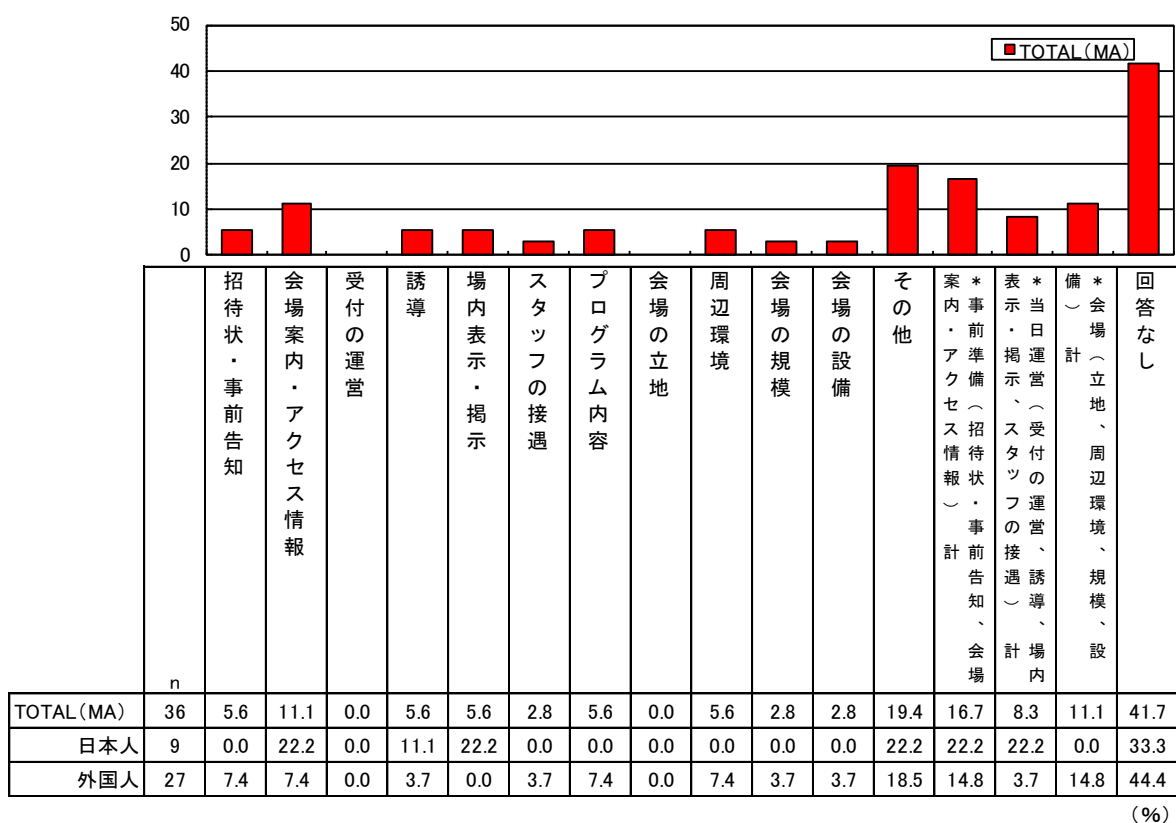
本日の催事／イベントで不都合に感じたことを確認した結果は下図の通りである。

「会場案内・アクセス情報」(11%) が1割強で最も多く、他の項目はいずれも1割に満たない。項目を分類すると、「事前準備」(17%)、「会場」(11%)、「当日運営」(8%)、「プログラム内容」(6%)の順に挙がっている。

また、その他の意見として、「イベント時間の長さ (3件)」、「会場の狭さ (2件)」、「英語解説の拙さ (2件)」、「インターネット環境のないこと」(1件) が挙がっている。

なお、他に「全てが素晴らしかった」などの意見が寄せられている。

<本日のイベントで不都合に感じたこと(Q10)> 複数回答



<本日のイベントで不都合に感じたこと (Q10) その他内容>

分類	内容	日本人・外国人別
イベント時間の長さ	もっと時間が長い方が良い	外国人
	時間が短いこと	外国人
会場の狭さ	会場がタテ長なのでプログラムが始まると全て止まってしまう点	日本人
	レセプションの場所が狭すぎる	外国人
英語解説の拙さ	英語の説明がわかりづらい	日本人
	踊りに関する詳しい説明があったら良かった	外国人
インターネット環境	無料Wifi 設備がないこと	外国人

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (12) 今後開放を期待する会場(Q11、Q12)

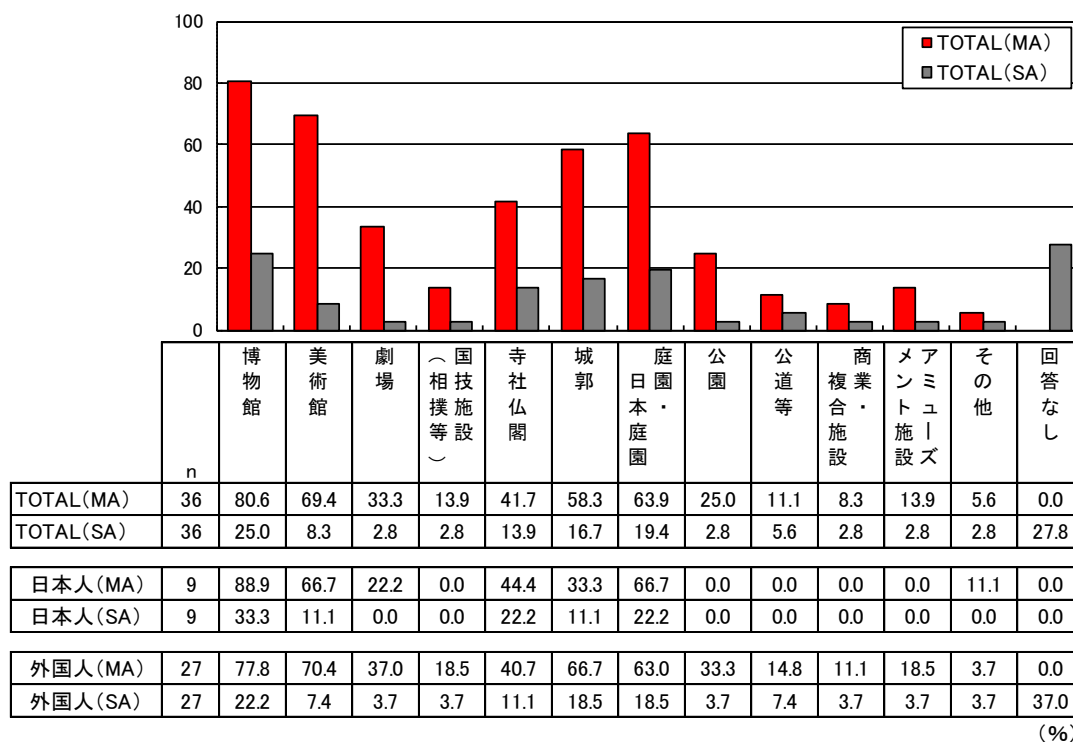
日本で催事／イベントが開催される場合の希望会場カテゴリーを確認した結果は、下図の通りである。希望する会場カテゴリー（複数回答）をみると、「博物館」（81%）が8割強で最も多く、次いで「美術館」（69%）、「庭園・日本庭園」（64%）、「城郭」（58%）と続く。

最も希望する会場カテゴリー（単一回答）でも、「博物館」（25%）が2割台半ばで最も多い。次いで「庭園・日本庭園」（19%）、「城郭」（17%）、「寺社仏閣」（14%）と続き、複数回答で2位の「美術館」（8%）は単一回答では5位となっている。

最も希望する会場カテゴリーの具体的施設名としては、博物館に「京都国立博物館」、美術館に「宮城県美術館」が挙がっている。また、施設名ではないが、「天候次第である」「寺社仏閣はユニークベニューとして適切ではない」との意見も寄せられた。

<日本で催事／イベントが開催される場合の希望会場カテゴリー(Q11)>

最希望会場カテゴリー(Q12) >



※最希望会場カテゴリーの質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

<日本で催事／イベントが開催される場合の最希望会場カテゴリーの具体的施設名(Q12)>

分類	内容	日本人・外国人別
博物館	京都国立博物館	日本人
美術館	宮城県美術館	外国人
その他の意見	上記施設全ての訪問の良し悪しは天候次第である 寺社仏閣を除いて(ユニークベニューの会場として適切ではないから)	外国人

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 主催者・施設ヒアリング結果

#### (1) 実施プロセスにおける課題と解決方法

- ・展示品保護：飲食と見学を分けることで対応
- ・英語対応：通訳のほか、館内に英語のサインを掲示
- ・地域ならではのおもてなし：コンベンションビューローの協力で地元の伝統芸能プログラムを提供

#### (2) イベント実施後のメリット

- ・世界遺産の専門家が視察したことで館のプレゼンス向上につながると期待する
- ・展示物保護だけでなく、その魅力を次代に伝えることにつながった



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

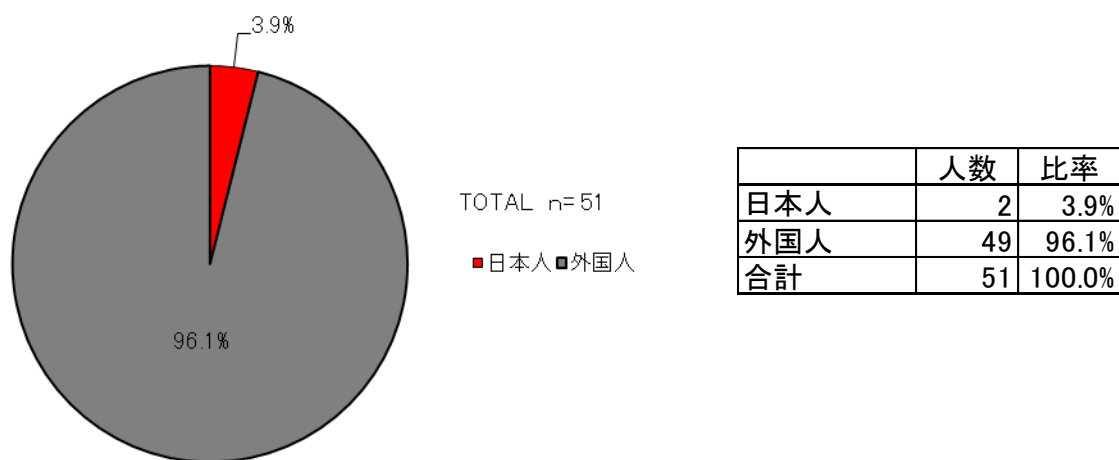
### 4.6.2 ICIAE 2015 Extra Party

#### 来場者アンケート調査結果

##### (1) アンケート回答者の構成

アンケート回答者の構成は、「日本人」が4%、「外国人」が96%である。

<日本人・外国人の割合>

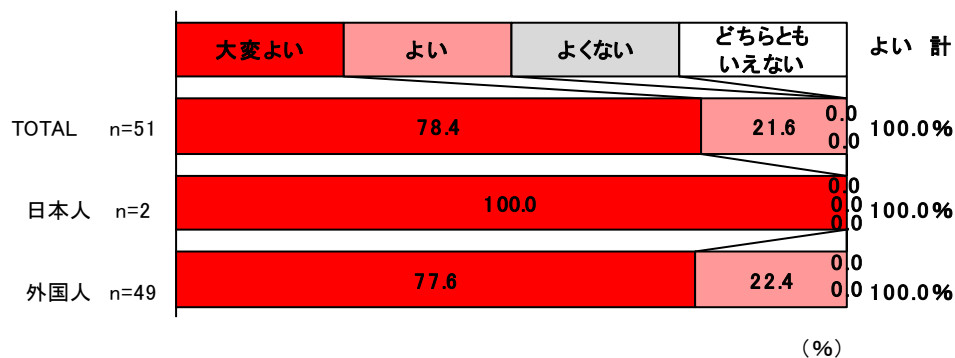


##### (2) イベント評価(Q1)

催事／イベントについての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が100%であり、全員が肯定的な評価をしている。その中で、「大変よい」(78%)は8割弱を占めており、高い評価を得ている。

<催事／イベント評価(Q1)>



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

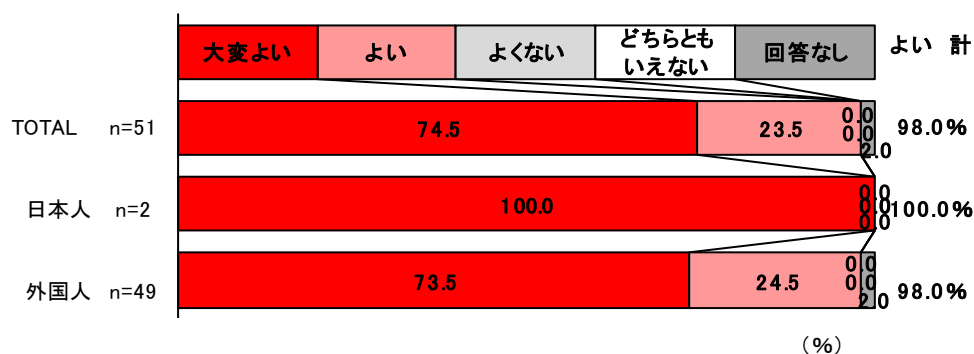
### (3) 会場評価(Q2)

会場についての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が98%であり、回答のあった人全員が肯定的な評価をしている。

その中で「大変よい」(75%)が7割台半ばを占めており、高い評価を得ている。

<会場評価(Q2)>



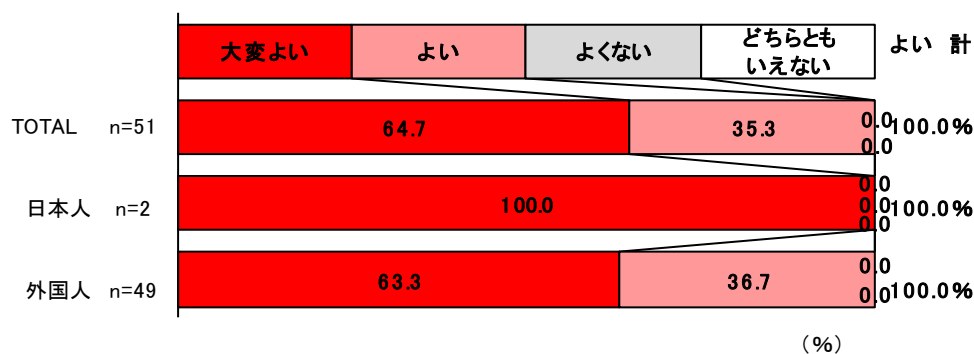
### (4) プログラム評価(Q3)

プログラムについての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が100%と、全員が肯定的な評価をしている。

その中で「大変よい」(65%)が6割台半ばを占めており、高い評価を得ている。

<プログラム評価(Q3)>



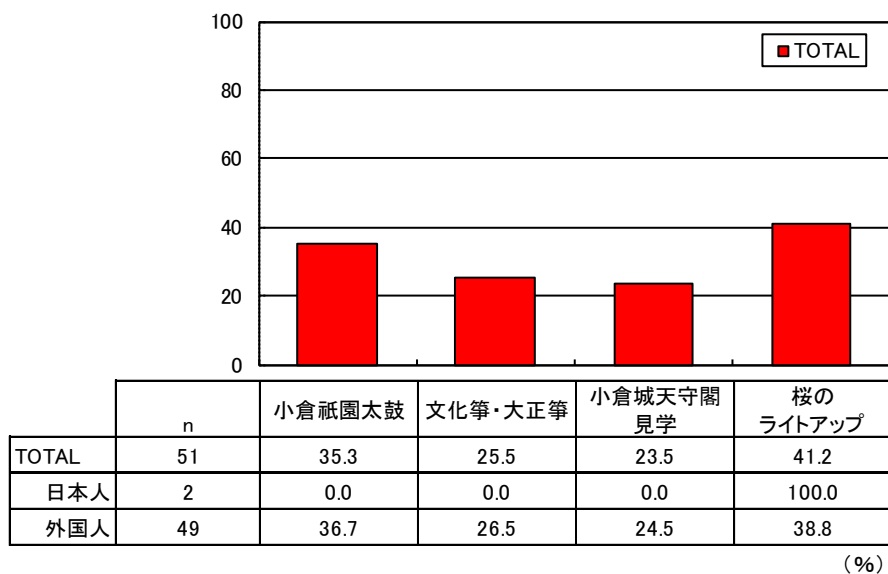
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (5) プログラム評価理由 (Q4)

興味を持ったプログラムを確認した結果は、下図の通りである。

「桜のライトアップ」(41%)が4割強、次いで「小倉祇園太鼓」(35%)が3割台半ばで挙がっている。

<興味を持ったプログラム(Q4)>



※質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

プログラムへ興味を持った理由を確認した結果は、次表の通りである。

「小倉祇園太鼓」へは楽しさ、「文化箏・大正箏」へは音楽性や雰囲気、「小倉城天守閣見学」については伝統文化性、「桜のライトアップ」へは美しさについての言及が、それぞれみられる。

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

<興味を持ったプログラム理由(Q4-1)> ※いずれも外国人からの意見

「1. 小倉祇園太鼓」選択者の意見

分類	内容
楽しさ	すべてとてもよい。胸が高鳴ります とても楽しい
奏者	息のあった芸術
プログラムへの賞賛	すべてが魅力的です とてもすばしかったです 特に興味深いから

「2. 文化箏・大正箏」選択者の意見

分類	内容
音楽性	すてきな音楽です とてもすばらしい曲で感銘を受けました この楽器の音色が好き 美しい
雰囲気	懐かしい感じ 周りの雰囲気に合っていた
伝統文化性	伝統的ですばらしい
プログラムへの賞賛	すべてとてもよい すべてが魅力的です とてもすばらしい

「3. 小倉城天守閣見学」選択者の意見

分類	内容
伝統文化性	伝統的ですばらしい 歴史的な場所 日本の建築物や文化が興味深い
プログラムへの賞賛	すべてとてもよい すべてが魅力的です とてもすばらしい 美しい

「4. 桜のライトアップ」選択者の意見

分類	内容
桜の美しさ	とても美しい きれいです。花が咲いているのが見られて私 たちはラッキーです 桜が好きです 初めて日本に来たので、桜がとてもすばらしい
伝統文化性	日本の伝統文化を見ることができた
プログラムへの賞賛	すべてとてもよい すべてが魅力的です とてもすばらしい

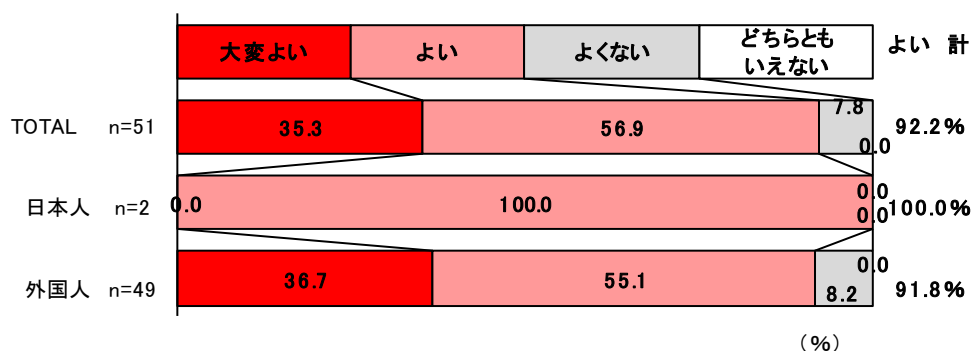
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (6) 飲食の評価 (Q5)

提供された飲食物についての評価を確認した結果は、下図の通りである。

「大変よい」と「よい」を合わせた『よい計』が92%であり、9割強が肯定的な評価をしている。その中で「大変よい」(35%)が3割台半ばを占め、高い評価を得ている。

<飲食物評価(Q5)>

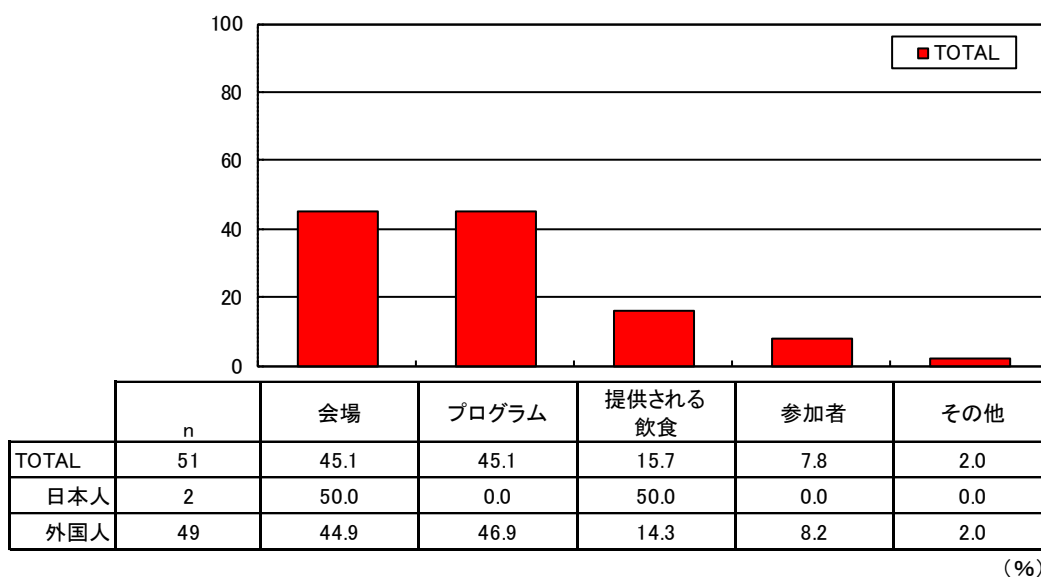


### (7) イベントにおいて重視するポイント (Q6)

イベントにおいて重視するポイントを確認した結果は、下図の通りである。

「会場」と「プログラム」(ともに45%)が4割台半ばで並び、次いで「提供される飲食」(16%)が1割台半ばで続く。

<イベントにおける重視するポイント(Q6)>



※質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

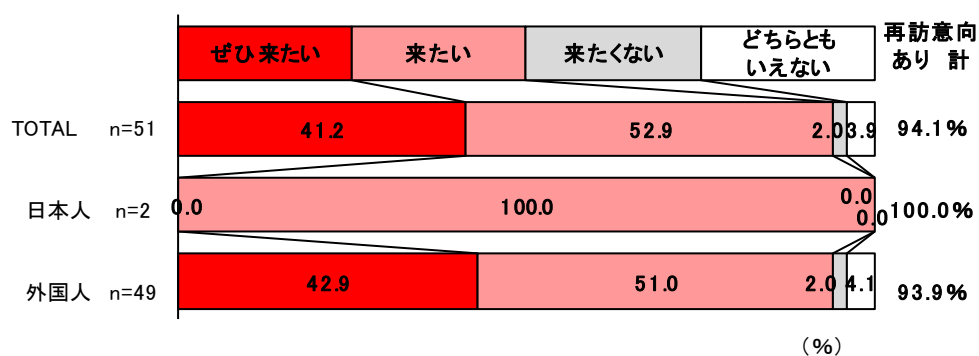
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (8) 会場再訪意向(Q7)

本日の催事／イベント以外でも、またこの会場に来てみたいと思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「ぜひ来たい」と「来たい」を合わせた『再訪意向あり 計』(94%)は 9 割台半ばで、多くの人がこの会場をまた訪問したいと回答している。また、「ぜひ来たい」(41%)は 4 割強である。

#### <会場再訪意向(Q7)>

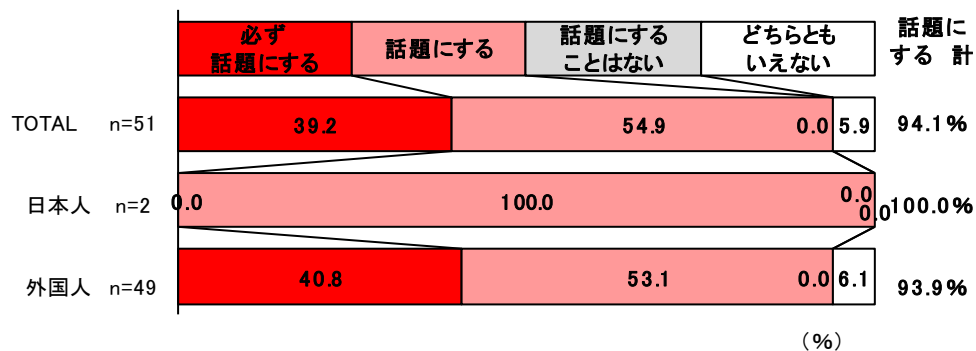


### (9) 会場について友人・知人と話題にするか(Q8)

友人、知人または家族の方などと話すときに、本日の会場について話題にすると思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「必ず話題にする」と「話題にする」を合わせた『話題にする 計』(94%)は 9 割台半ばである。また、「必ず話題にする」(39%)は 4 割弱である。

#### <会場について友人・知人と話題にするか(Q8)>



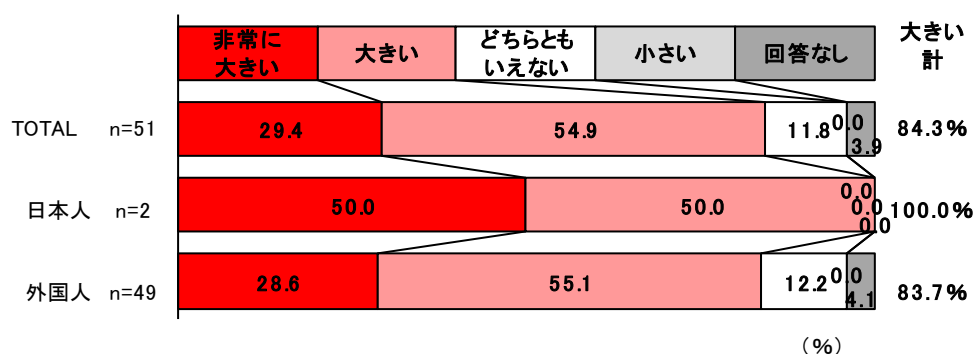
## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (10) イベント参加判断におけるユニークベニューの重要度(Q9)

普段イベントなどが行われないような特別な会場でのイベント開催が、イベント参加を決めることによるどの程度影響すると思うかを確認した結果は、下図の通りである。

「非常に大きい」と「大きい」を合わせた『大きい 計』(84%)は8割台半ばである。また、「非常に大きい」(29%)は3割弱である。

<ユニークベニューにおけるイベント開催が参加判断に与える影響(Q9)>



### (11) イベントにおける課題(Q10)

本日の催事/イベントで不都合に感じたことを確認した結果は次図の通りである。

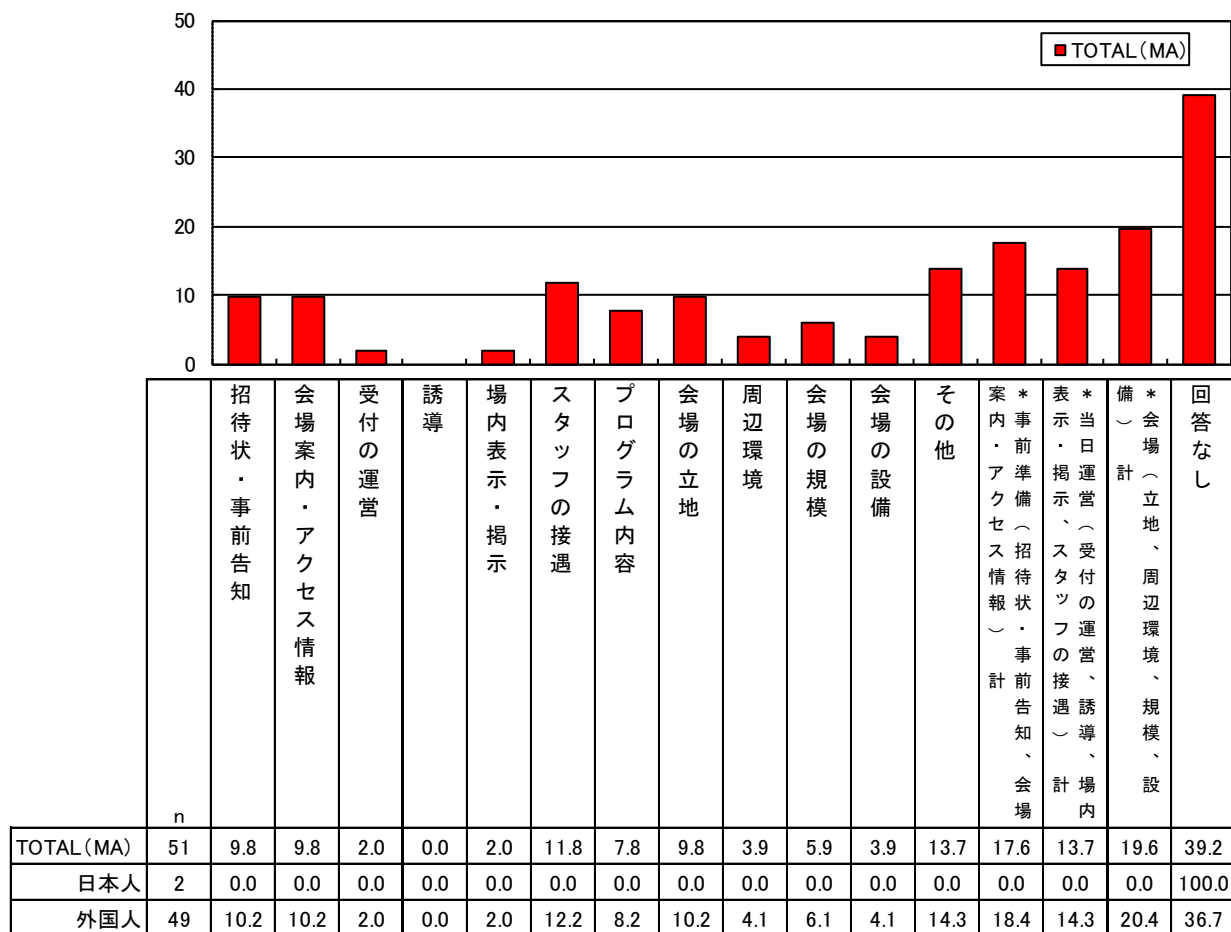
「スタッフの接遇」(12%)が1割強で最も多く、「招待状・事前告知」「会場案内・アクセス情報」「会場の立地」(いずれも10%)が1割で続く。  
項目を分類すると、「会場」(20%)、「事前準備」(18%)、「当日運営」(14%)、「プログラム内容」(8%)の順に挙がっている。

また、その他の意見として、「提供された食べ物について(4件)」、「プログラムの時間配分(2件)」が挙がっている。

なお、他に、「全てよかった」などの意見が寄せられている。

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

＜本日のイベントで不都合に感じたこと(Q10)＞ 複数回答



(%)

＜本日のイベントで不都合に感じたこと (Q10) その他内容＞ ※いずれも外国人からの意見

分類	内容
提供された食べ物について	さしみなどの食べ物が少し少ない 食べ物が足りなかった
プログラムの時間配分	桜を見て歩く機会がない 琴をもう少し長く聴きたかった



## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### (12) 今後開放を期待する会場(Q11、Q12)

日本で催事／イベントが開催される場合の希望会場カテゴリーを確認した結果は、下図の通りである。

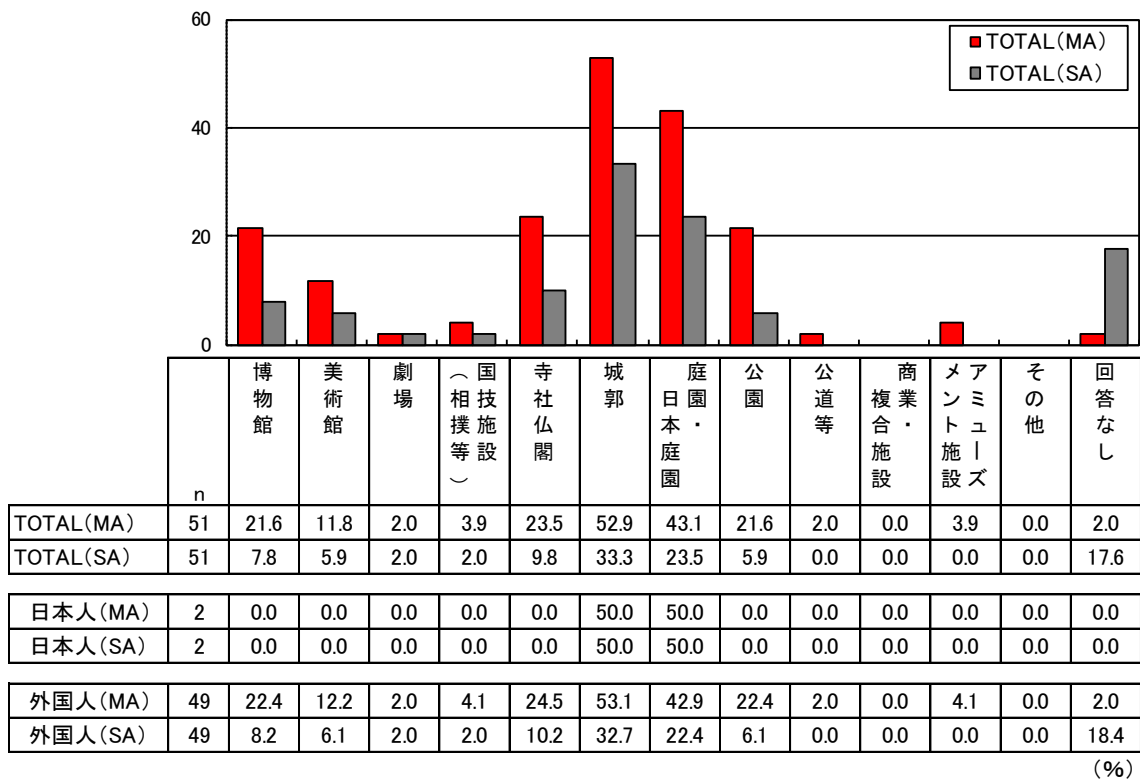
希望する会場カテゴリー（複数回答）をみると、「城郭」（53%）が5割強で最も多く、次いで「庭園・日本庭園」（43%）、「寺社仏閣」（24%）、「博物館」「公園」（ともに22%）と続く。

最も希望する会場カテゴリー（単一回答）でも、「城郭」（33%）が3割強で最も多く、次いで「庭園・日本庭園」（24%）が続く。

最も希望する会場カテゴリーの具体的施設名としては、城郭に「熊本城」「小倉城」、庭園に「桂離宮」などが挙がっている。また、具体的な施設名ではないが、「富士山」「海と桜」などの日本的な名所やモチーフも挙がっている。

＜日本で催事／イベントが開催される場合の希望会場カテゴリー(Q11)

最希望会場カテゴリー(Q12) ＞



※最希望会場カテゴリーの質問は単一回答であるが、複数回答の回答者がいたため、複数回答の質問として集計を行った。

＜日本で催事／イベントが開催される場合の最希望会場カテゴリーの具体的施設名(Q12)＞

分類	内容	票数
城郭	熊本城	3票
	小倉城	2票
	姫路城	1票
	松山城	1票
庭園・日本庭園	桂離宮	1票

※いずれも外国人からの意見

## 第4章 ユニークベニューを活用したイベントの開催

### 主催者側・施設側ヒアリング結果

#### (1) 実施プロセスにおける課題と解決方法

- ・公園占用許可：土地管理者である区に、観光・MICE 推進の意義を説明したことで許可
- ・火気の使用：発電機を用意し、料理の保温に IH 調理器を使用
- ・一般客との棲み分け：天守閣の閉館時間に貸し切り見学  
パーティについては、一般客にもテント内に見えるようにし、会議参加者との交流を深めた
- ・食品衛生法：飲食の提供を会議参加者のみとし、法令の対象外であることを保健所に説明

#### (2) イベント実施後のメリット

- ・歴史的建造物での日本的な演出は国際会議誘致の強力な武器となる
- ・市のブランディング向上の効果も期待する
- ・今後他施設に利用・開放の輪を広げたい

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 5.1 制度運用上の課題整理の総括

利用開放意向調査において各施設が開放できない理由として挙げたものの中から、制度運用上の課題について抽出した結果、主に「都市公園法・都市公園条例」「道路法・道路交通法」「食品衛生法」「文化財保護法」「消防法・火災予防条例」「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の6つの法令に係ることがわかった。

また、これら6つの制度運用上の課題について具体的な解決策が見られた場合にはその方向性と合わせて記載・整理したものが図表5-1となる。

図表5-1 法令ごとの課題整理

対象法令	課題および解決の方向性	関係機関
①都市公園法・都市公園条例	・公益性の担保が難しく、占用許可が下りにくい ⇒市など <b>公益性のある団体が共催・後援</b> することが望ましい	・国土交通省 ・自治体
②道路法・道路交通法	・公益性の担保が難しく、占用許可・使用許可が下りにくい ・各自治体や担当者によって判断基準が異なる ⇒国家戦略特区を活用し、許可基準を緩和	・国土交通省 ・警察署
③食品衛生法	・営業許可の申請判断の一つである、「 <b>不特定多数の参加</b> 」の解釈が各自治体や担当者によって異なる ⇒保健所との綿密な連携が必要	・厚生労働省 ・自治体 ・保健所
④文化財保護法	・文化財の種類(指定文化財、登録文化財等)に応じた、文化財保護の観点による制限(現状変更の手続き等)	・文化庁
⑤消防法・火災予防条例	・消火設備の設置や、避難経路の確保等が必要 ⇒消防署との綿密な連携が必要	・総務省 ・自治体 ・消防署
⑥公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律等	・貸出料金は自主財源扱いとなり、公益法人の性質上、自主財源比率が高まるのは好ましくない ⇒別の支払方法を検討	・内閣府 ・自治体

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 5.2 都市公園法・都市公園条例

#### 5.2.1 都市公園法・都市公園条例における制度運用上の課題および解決の方向性

##### (1) 課題

都市公園において、イベント等を実施するにあたり独占して利用する場合は、公園管理者の許可を受ける必要がある。(都市公園法 第十二条)

しかしながら公園という公共空間の性質上、公益性が重視され許可が下りないことが課題として挙げられる。

図表 5-2 都市公園法

国の設置に係る都市公園における行為の禁止等

**第十二条** 国の設置に係る都市公園において次の各号に掲げる行為をしようとするときは、国土交通省令で定めるところにより、公園管理者の許可を受けなければならない。

一 物品を販売し、又は頒布すること。

二 競技会、集会、展示会その他これらに類する催しのために都市公園の全部又は一部を独占して利用すること。

三 前二号に掲げるもののほか、都市公園の管理上支障を及ぼすおそれのある行為で政令で定めるもの

2 第八条の規定は、前項の規定による許可について準用する。

##### (2) 課題解決の方向性

公益性を確保するため、県や市・観光コンベンションビューロー等公益性が高い団体が共催・後援することが望ましい。

本年度の事業で実施した北九州でのモデルイベント（4.3 実施報告② ICIAE 2015 Extra Party 参照）では、開催を支援した北九州市が土地の管理者である小倉北区まちづくり整備課に観光・MICE 推進の一環であることを説明したことで、申請から約1週間で許可が得られた。

申請に必要な資料は下記の4点である。

- ①使用許可申請書
- ②使用料減免申請書
- ③事業概要ペーパー
- ④位置図・配置図

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 5.3 道路法・道路交通法

#### 5.3.1 道路法・道路交通法における制度運用上の課題および解決の方向性

##### (1) 課題

道路において、イベント等を実施するにあたり占有・使用する場合は、警察署長・道路管理者の許可を受ける必要がある。(道路法 第三十二条、道路交通法 第七十七条)

図表 5-3 道路法

##### 道路の占有の許可

**第三十二条** 道路に次の各号のいずれかに掲げる工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用しようとする場合においては、道路管理者の許可を受けなければならない。

- 一 電柱、電線、変圧塔、郵便差出箱、公衆電話所、広告塔その他これらに類する工作物
- 二 水管、下水道管、ガス管その他これらに類する物件
- 三 鉄道、軌道その他これらに類する施設
- 四 歩廊、雪よけその他これらに類する施設
- 五 地下街、地下室、通路、浄化槽その他これらに類する施設
- 六 露店、商品置場その他これらに類する施設
- 七 前各号に掲げるものを除く外、道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のある工作物、物件又は施設で政令で定めるもの

**2** 前項の許可を受けようとする者は、左の各号に掲げる事項を記載した申請書を道路管理者に提出しなければならない。

- 一 道路の占有（道路に前項各号の一に掲げる工作物、物件又は施設を設け、継続して道路を使用することをいう。以下同じ。）の目的
- 二 道路の占有の期間
- 三 道路の占有の場所
- 四 工作物、物件又は施設の構造
- 五 工事实施の方法
- 六 工事の時期
- 七 道路の復旧方法

**3** 第一項の規定による許可を受けた者（以下「道路占有者」という。）は、前項各号に掲げる事項を変更しようとする場合においては、その変更が道路の構造又は交通に支障を及ぼす虞のないと認められる軽易なもので政令で定めるものである場合を除く外、あらかじめ道路管理者の許可を受けなければならない。

**4** 第一項又は前項の規定による許可に係る行為が道路交通法第七十七条第一項の規定の適用を受けるものである場合においては、第二項の規定による申請書の提出は、当該地域を管轄する警察署長を経由して行なうことができる。

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

この場合において、当該警察署長は、すみやかに当該申請書を道路管理者に送付しなければならない。

5 道路管理者は、第一項又は第三項の規定による許可を与えようとする場合において、当該許可に係る行為が道路交通法第七十七条第一項の規定の適用を受けるものであるときは、あらかじめ当該地域を管轄する警察署長に協議しなければならない。

図表 5-4 道路交通法

### 道路の使用の許可

**第七十七条** 次の各号のいずれかに該当する者は、それぞれ当該各号に掲げる行為について当該行為に係る場所を管轄する警察署長（以下この節において「所轄警察署長」という。）の許可（当該行為に係る場所が同一の公安委員会の管理に属する二以上の警察署長の管轄にわたるときは、そのいずれかの所轄警察署長の許可。以下この節において同じ。）を受けなければならない。

- 一 道路において工事若しくは作業をしようとする者又は当該工事若しくは作業の請負人
  - 二 道路に石碑、銅像、広告板、アーチその他これらに類する工作物を設けようとする者
  - 三 場所を移動しないで、道路に露店、屋台店その他これらに類する店を出そうとする者
  - 四 前各号に掲げるもののほか、道路において祭礼行事をし、又はロケーションをする等一般交通に著しい影響を及ぼすような通行の形態若しくは方法により道路を使用する行為又は道路に人が集まり一般交通に著しい影響を及ぼすような行為で、公安委員会が、その土地の道路又は交通の状況により、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るため必要と認めて定めたものを行おうとする者
- 2 前項の許可の申請があつた場合において、当該申請に係る行為が次の各号のいずれかに該当するときは、所轄警察署長は、許可をしなければならない。
- 一 当該申請に係る行為が現に交通の妨害となるおそれがないと認められるとき。
  - 二 当該申請に係る行為が許可に付された条件に従って行なわれることにより交通の妨害となるおそれなくなると認められるとき。
  - 三 当該申請に係る行為が現に交通の妨害となるおそれはあるが公益上又は社会の慣習上やむを得ないものであると認められるとき。
- 3 第一項の規定による許可をする場合において、必要があると認めるときは、所轄警察署長は、当該許可に係る行為が前項第一号に該当する場合を除き、当該許可に道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るため必要な条件を付することができる。

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

- 4 所轄警察署長は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るため特別の必要が生じたときは、前項の規定により付した条件を変更し、又は新たに条件を付することができる。
- 5 所轄警察署長は、第一項の規定による許可を受けた者が前二項の規定による条件に違反したとき、又は道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るため特別の必要が生じたときは、その許可を取り消し、又はその許可の効力を停止することができる。
- 6 所轄警察署長は、第三項又は第四項の規定による条件に違反した者について前項の規定による処分をしようとするときは、当該処分に係る者に対し、あらかじめ、弁明をなすべき日時、場所及び当該処分をしようとする理由を通知して、当該事案について弁明及び有利な証拠の提出の機会を与えなければならない。ただし、交通の危険を防止するため緊急やむを得ないときは、この限りでない。
- 7 第一項の規定による許可を受けた者は、当該許可の期間が満了したとき、又は第五項の規定により当該許可が取り消されたときは、すみやかに当該工作物の除去その他道路を原状に回復する措置を講じなければならない。

(罰則 第一項については第百十九条第一項第十二号の四、第百二十三条第三項及び第四項については第百十九条第一項第十三号、第百二十三条、第七項については第百二十条第一項第十三号、第百二十三条)

しかしながら公益性の担保が難しいこと、判断基準が明確でないこと等により、各自治体や担当者によって異なる判断となってしまうことが課題として挙げられる。(警察庁丁規発第23号)

図表 5-5 警察庁丁規発第23号

民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可の取扱いについて

「規制改革・民間開放推進3か年計画」(平成16年3月19日閣議決定。及び「地域再生推進のためのプログラム」(平成16年2月27日地域再生本部決定。)においては、「道路の占用、使用については、民間事業者等が、一時的なイベント等に限らず、地域の合意に基づいて、継続的かつ反復的に街の賑わいに資する多様な経済活動を行うことが可能となるよう、その許可に関し一層弾力的な透明性の高い運用」が図られるよう措置することとされている。

これらの諸決定を踏まえ、今後は下記の点に留意し、民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可について、一層弾力的な透明性の高い運用を図ることとされたい。

なお、本通達の内容は、国土交通省道路局と調整済みである。

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 記

#### 1 民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可についての基本的な考え方

民間事業者等が街の賑わいに資するものとして道路上で行おうとする活動の形態は多様であり、その中には、継続的かつ反復的に行われる収益を伴う活動（以下「経済活動」という。）も含まれ得るところであるが、警察署長が民間事業者等による経済活動に対する道路使用許可の可否を判断するに当たっては、当該経済活動が収益を伴うものであること又は継続的かつ反復的に行われるものであることの一事をもって直ちに否定的な判断を下すことなく、道路交通法第77条第2項に基づき、当該経済活動による交通への影響の度合い、当該経済活動の公益性の程度、地域住民、道路利用者等の合意形成の状況等を総合的に勘案した上で、個別具体的に判断すること。

この場合において、民間事業者等による収益を伴う活動は、特定の民間事業者等の利益となるという側面があり、また、継続的かつ反復的に行われる活動は、一般的に、交通への影響の度合いが大きいことから、警察署長が、民間事業者等による経済活動について、道路交通法第77条第2項第3号に基づき、交通への影響の度合いを上回る公益性があると判断するに当たっては、特に次の点に留意すること。

##### (1) 民間事業者等が道路上で行おうとする活動の目的

民間事業者等による経済活動の公益性を判断するに当たり、当該経済活動が地域の活性化や都市における賑わいの創出等を目的とし、又はこれらに資するものであると認められるか否かを考慮すること。

##### (2) 地域住民、道路利用者等の合意形成

民間事業者等が道路上で行おうとする活動が経済活動である場合は、当該経済活動のために道路を使用することについて、「イベント等に伴う道路使用許可の取扱いについて」（平成16年3月18日付け警察庁丁規発第19号）の記3に定める措置を講ずること。

なお、民間事業者等による経済活動は、地域住民、道路利用者等と利害が対立する場合もあることから、合意形成の度合いを慎重に見定めること。

##### (3) 地方公共団体の関与

地方公共団体が地域住民、道路利用者等の合意形成の円滑化を図るために果たす役割にかんがみ、民間事業者等による経済活動の公益性を判断するに当たり、当該経済活動に伴う道路の使用についての地方公共団体の関与の有無及び程度を考慮すること。

#### 2 道路管理者との連携

道路使用許可が必要となる民間事業者等による経済活動は、通常、道路法第32条第1項の規定に基づく道路管理者による道路占用許可の対象となることから、民間事業者等による経済活動に伴う道路使用許可の可否を判断するに当たっては、道路管理者と緊密に連携すること。



## 第 5 章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### (2) 課題解決の方向性

道路空間を催事・イベント等に利用し、都市の魅力向上につなげるため、国家戦略特区において活用可能な規制改革事項の一つである、エリアマネジメントに係る道路法の特例（国家戦略特別区域法第 17 条に規定する国家戦略道路占用事業）を活用する自治体が出始めている。

本事業の調査対象都市である福岡では、MICE イベントの賑わい創出のための道路占用事業の緩和が平成 26 年 9 月に認定され、指定された道路の区域及びその区域を活用できる地域団体（図表 5-6 参照）が同年 11 月よりイベントを実施している。

図表 5-6 福岡市 国家戦略道路占用事業

地域団体	道路の区域
公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー	・天神 15 号線(新天町メルヘン広場) ・天神 1577 号線(パサージュ広場) ・上川端 322・326・327 号線(川端商店街)
We Love 天神協議会	・天神 18 号線(きらめき通り)
博多まちづくり推進協議会	・博多駅前線(はかた駅前通り、住吉通り) ・博多停車場線(大博通り) ・博多駅山王線(筑紫口中央通り)
御供所まちづくり協議会	・博多駅前 10 号線(承天寺通り)

指定された地域団体の一つである、公益財団法人福岡観光コンベンションビューローがこの特区活用により認識している効果は下記の 3 点である。

1. 使用許可基準の一つである、公益性の確保につながる「地域からの協力」を得やすい
2. 占用許可を判断する警察も、開催の意識を持って検討するため事前合意が得やすい環境
3. イベント実施時は余地要件\*の適用を除外される

\* 占用許可基準の 1 つ。通常は物件等が道路の敷地以外に余地がないと認められた場合のみ道路の占用が可能

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 5.4 その他関連法令（食品衛生法・行事等における飲食店臨時営業許可、文化財保護法、消防法・火災予防条例、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）

#### 5.4.1 食品衛生法・行事等における飲食店臨時営業許可における制度運用上の課題および解決の方向性

##### （1）課題

イベント等で飲食を提供するにあたり、営業許可の申請判断の一つである「不特定多数の参加」の解釈が各自治体や担当者によって異なる。

##### （2）課題解決の方向性

事前準備段階から保健所との綿密な連携が望ましい。本事業で実施した北九州でのモデルイベントにおいては、保健所への確認を取ったが、参加者が明確なために不特定多数の参加に当たらないという判断により、営業許可の申請が不要であった。

#### 5.4.2 文化財保護法における制度運用上の課題および解決の方向性

##### （1）課題

施設側は文化財保護の現状変更等の制限により、施設の受け入れ環境整備（冷暖房設備の導入等）ができないと認識している。しかし、監督官庁である文化庁としては事前協議を行い、文化財の保護に影響がない形を検討することで文化庁長官の許可が必要ないレベルでの対応も可能であるという認識であり、施設側と監督官庁との制度運用の認識にギャップが生まれている。

図表 5-7 文化財保護法

現状変更等の制限

**第四十三条** 重要文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、文化庁長官の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

2 前項但書に規定する維持の措置の範囲は、文部科学省令で定める。

3 文化庁長官は、第一項の許可を与える場合において、その許可の条件として同項の現状の変更又は保存に影響を及ぼす行為に関し必要な指示をすることができる。

4 第一項の許可を受けた者が前項の許可の条件に従わなかったときは、文化庁長官は、許可に係る現状の変更若しくは保存に影響を及ぼす行為の停止を命じ、又は許可を取り消すことができる。

5 第一項の許可を受けることができなかつたことにより、又は第三項の許可の条件を付せられたことによって損失を受けた者に対しては、国は、その通常生ずべき損失を補償する。

6 前項の場合には、第四十一条第二項から第四項までの規定を準用する。

## 第5章 ユニークベニユーの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### (2) 課題解決の方向性

文化庁の「文化遺産地域活性化推進事業」を活用し、設備を更新することが可能。

大阪にある山本能楽堂では、上記補助金を活用し床暖房を整備することで、受け入れ環境の強化を実施した。

図表 5-8 文化財建造物等を活用した地域活性化事業費国庫補助要項

平成25年5月15日

文化庁長官決定

#### 3. 補助対象事業

補助対象となる事業は、以下に掲げる事業とする。

##### (1) 重要文化財建造物の公開活用事業

ア 保存活用計画の策定

イ 重要文化財建造物の公開活用に資する設備（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの（内装を含む。））の整備

ウ 重要文化財建造物の公開活用に資する付属施設（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの）の整備

##### (2) 登録有形文化財建造物の公開活用事業

ア 保存活用計画の策定するもの）の整備

イ 登録有形文化財建造物の公開活用に資する設備（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの（内装を含む。））の整備

ウ 登録有形文化財建造物の公開活用に資する付属施設（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの）の整備

エ 登録有形文化財建造物の公開活用の安全性確保に必要な防災設備等の整備及び耐震対策工事

##### (3) 重要伝統的建造物群保存地区の公開活用事業

ア 保存活用計画の策定

イ 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物の公開活用に資する設備（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの（内装を含む。））の整備

ウ アに伴う外観（これと密接な関連を有する構造部等を含む。）の修理・修景工事及び敷地内整備

エ 重要伝統的建造物群保存地区の公開活用に資する付属施設（便益、展示及びこれに伴う管理に供するもの）の整備

オ 重要伝統的建造物群保存地区の公開活用の安全性確保に必要な耐震対策工事

## 第5章 ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理

### 5.4.3 消防法・火災予防条例における制度運用上の課題および解決の方向性

#### (1) 課題

イベント実施にあたり、消火設備の設置や避難経路の確保等が必要。

#### (2) 課題解決の方向性

事前準備段階から消防署との綿密な連携が望ましい。

### 5.4.4 独立行政法人の経営努力認定における制度運用上の課題および解決の方向性

#### (1) 課題

自己収入額により翌年度の運営費交付金が減額される（独立行政法人 総務省行政管理局 独立行政法人の経営努力認定について）ことから、施設側が貸出による自己収入をインセンティブとして捉えることができない。

図表 5-9 独立行政法人の経営努力認定について

剰余金の利用規制（目的積立金の経営努力認定）
◇主務大臣による承認
◇実務上、以下について経営努力認定
①運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益
②中期計画（年度計画）の記載内容に照らして本来行うべき業務を効率的に行ったために費用が減少した場合には、その結果発生したもの
③その他独立行政法人において経営努力によることを立証した場合
・自己収入の扱い
◇自己収入を獲得すると翌年度の運営費交付金が同額分減額
（文化庁 国立文化施設等に関する検討会（第5回）議事次第 各法人制度の制度比較 平成22年11月25日）

#### (2) 課題解決の方向性

ユニークベニューとしての貸出が運営費交付金の減額につながらず、施設側が収益にできる形で支払う方法（寄付等）を模索する必要がある。

### 5.4.5 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律における制度運用上の課題および解決の方向性

#### (1) 課題

公益活動が主目的であり、収益目的事業は収入の中で、50%未満である必要があることから、施設側が貸出による自己収入をインセンティブとして捉えることができない。

## 第5章 ユニークベニユースの利用促進に関する制度運用上の課題整理

図表 5-10 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

### 第二節 公益法人の事業活動等

#### 第一款 公益目的事業の実施等

(公益目的事業の収入)

**第十四条** 公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない。

(公益目的事業比率)

**第十五条** 公益法人は、毎事業年度における公益目的事業比率（第一号に掲げる額の同号から第三号までに掲げる額の合計額に対する割合をいう。）が百分の五十以上となるように公益目的事業を行わなければならない。

一 公益目的事業の実施に係る費用の額として内閣府令で定めるところにより算定される額

二 収益事業等の実施に係る費用の額として内閣府令で定めるところにより算定される額

三 当該公益法人の運営に必要な経常的経費の額として内閣府令で定めるところにより算定される額

### (2) 課題解決の方向性

ユニークベニユースとしての貸出を公益事業として認定する以外に、施設側が収益にできる形で支払う方法（寄付等）を模索する必要がある。

## 第6章 ベストプラクティス集の作成

### 6.1 ベストプラクティス集の概要

#### 6.1.1 策定目的

ユニークベニユーの量的・質的拡大を実現するべく、本事業で実施したモデルイベントや利用開放意向調査を実施した13都市のベストプラクティスを通じて得た課題やその解決の方向性等のノウハウを提供

##### (1) ユニークベニユーの意義・メリットの伝達

施設管理者へのインタビューを通じ、施設目線でユニークベニユーの意義・メリットを記載する。ベストプラクティスにより、取り組みの意義やメリットを伝える。象徴的な「施設」だけでなく、地域体験させるプログラムを仕立てた「空間」もユニークベニユーとして捉える。

##### (2) 制度運用上の課題への理解促進

利用開放意向調査を通じて抽出した課題について、解決の方向性を示したベストプラクティスを紹介する。道路占用許可、文化財保護法や消防法、都市公園法、食品衛生法等、施設やイベントプログラム企画・実施時におけるさまざまな法的手続き、許可申請を整理し、施設や主催者への理解を促す。

##### (3) 開発ノウハウの提供

新たなユニークベニユー開発に向けての章で、開発の視点を提供。ベストプラクティスの章において、施設ジャンルごとのノウハウを提供する。今後の「自律的」かつ「持続的」なユニークベニユー開発に向け、主にコンベンションビューローや地域観光関係者の活動のために、開発の視点やノウハウを提供する。

#### 6.1.2 編集方針

ユニークベニユーの量的・質的拡大に欠かせない、ユニークベニユー施設責任者とコンベンションビューローを主体とした地域観光関係者をターゲットとした内容とする。

##### (1) 新たなユニークベニユー開発に向けて

地域固有の印象的な景色を有する屋外スペースや施設等を発掘し、地域独自のプログラムや照明等の空間演出等を紹介する。コンベンションビューロー等がエリアや施設ポテンシャルを探し、地域主体の持続的な開発につなげる。

##### (2) ベストプラクティス

施設・空間の特徴、イベントプログラムの内容やイベント実施後の効果等の基準をもとにMICE関連団体等へのヒアリングを通じ、施設カテゴリー、MICEの種類、イベント規模を踏まえ、バランスよくベストプラクティスを選定。将来的にワンストップ窓口組織における、ユニークベニユーの登録基準として参照できるようにフレームを構築する。

## 第6章 ベストプラクティス集の作成

### 6.1.3 ベストプラクティス集の活用方法

#### (1) 冊子（印刷物）の活用

本事業の利用開放意向調査にご協力頂いた各施設に、コンベンションビューローを通じて送付し、施設で活用して頂く。

また、コンベンションビューロー、イベント・ミーティングプランナー、運営会社等の方々が、施設にアプローチする際の資料として活用して頂く。

#### (2) ウェブサイトの活用

観光庁及び日本政府観光局（JNTO）のホームページに PDF を掲載し、施設側だけではなく、主催者側へも情報発信を行う。

### 6.1.4 今後の展開

このベストプラクティス集により、様々な制度運用上の課題が解決され、各地域で実施されるイベントの質的・量的拡大が想定される。

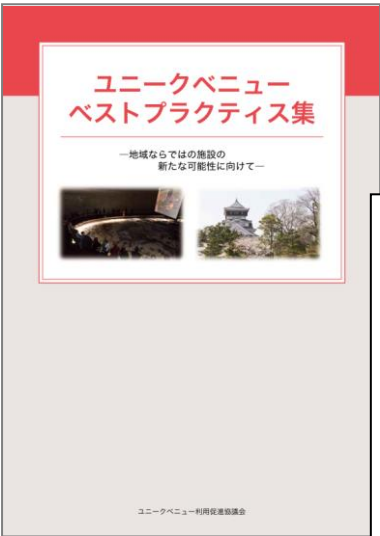
今後定期的にこのベストプラクティス集を更新していくことで、施設側・MICE 主催側に継続的に情報発信を行い、ユニークベニユーの普及促進につなげていく。

# 第6章 ベストプラクティス集の作成

## 6.1.5 ベストプラクティス集の内容

### (1) 表紙及び目次

図表 6-1 表紙及び目次



## 目次

<b>はじめに</b>	
○ 地域ならではの魅力を持つ施設・空間に関わる皆さまへ	2
○ MICEの利用者が求めるユニークベニューの用途	4
○ ユニークベニューとは、特別な場所×イベントで特別な体験を創造すること	6
<b>第1章 新たなユニークベニュー開発に向けて</b>	
○ 歴史的建造物—旧藤家別邸（新潟）	8
○ 歴史的建造物—新潟市文化財旧小澤家住宅（新潟）	12
○ 施設担当者インタビュー	16
<b>第2章 ベストプラクティス</b>	
○ 〈モデルイベント①〉 第3回国際防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合レセプション× 地底の森ミュージアム（宮城）	18
○ 〈モデルイベント②〉「ICIAE2015」Extra Party ×小倉城天守閣前広場（福岡）	22
○ 〈事例1 博物館・美術館〉 「CP+2013」オープニング・レセプション×横浜美術館グランドギャラリー（神奈川）	26
○ 〈事例2 水族館〉イルカパフォーマンスと大水槽前でのパーティ×名古屋港水族館（愛知）	28
○ 〈事例3 歴史的建造物①〉国際イノベーション会議「Hack Osaka 2015」前夜祭×山本能楽堂（大阪）	30
○ 〈事例4 歴史的建造物②〉匠のおもてなし「GOKAN DINING」×高松城跡玉藻公園「披雲閣」（香川）	32
○ 〈事例5 神社仏閣〉IPEC Hiroshima 2014宮島 International Night ×厳島神社（広島）	34
○ 〈事例6 屋外空間①道路〉丸の内仲通り空間活用モデル事業2014×丸の内仲通り（東京）	36
○ 〈事例7 屋外空間②道路〉 第32回国際泌尿器科学会総会（SIU）日本文化体験の夕べ（SIU ナイト）×川端商店街（福岡）	38
○ 〈事例8 屋外空間③市場〉ICIS2013（国際計算機情報科学会）レセプション×ピア Bandai（新潟）	40
○ 〈事例9 地域独自の施設①〉 さっぽろ MICE リーダーズサミット レセプション×JRA 札幌競馬場（北海道）	42
○ 〈事例10 地域独自の施設②〉 「MTB コンポーネント M9000シリーズ キャンプ」ウェルカムパーティ×ガンガラーの谷（沖縄）	44
○ ベストプラクティスでの課題と検討内容一覧	46
○ Q&A	47

\*表紙について—左：モデルイベント① 地底の森ミュージアム見学の様子 右：モデルイベント② 小倉城天守閣外観



## 第7章 海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討

### 7.1 ワンストップ窓口の概要

#### 7.1.1 事業目的

##### 1. ユニークベニユーの利用促進（問い合わせ対応の強化）

今年度事業において作成した、全国の「ユニークベニユーリスト」の公開と運用、および海外からのワンストップ窓口の設置を行い、国内外利用者への積極的な情報発信等利便性向上を図る。

##### 2. 日本のユニークベニユーのブランド化

ベストプラクティスの基準を策定し、適合する特色ある施設が複数集まることで、日本のユニークベニユーの価値向上を図るだけでなく、イベントのソフト面（イベントプログラムの企画・施工・運営）のサポートを行うことで、より魅力あるユニークベニユーの演出を行う。

#### 7.1.2 組織体制（案）

日本政府観光局（JNTO）が海外からのワンストップ窓口となり、各地域のコンベンションビューローやユニークベニユー施設等と連携する形をベースとする。

なお日本政府観光局（JNTO）では、日本全体のユニークベニユーに関する問い合わせを受け付け、具体的な地域または個別施設が挙がっている場合は、各地域のコンベンションビューローまたは施設等より、海外からの問い合わせ者に回答するようにする。

#### 7.1.3 機能（案）

ワンストップ窓口を設置することで各組織が果たすべき機能として下記が考えられる。

##### ■全国組織が担う機能

- ・海外からの問い合わせに応える、ワンストップ窓口機能の提供（地域のマッチング）
- ・海外マーケット等での日本のユニークベニユーのPR

##### ■地域組織が担う機能

- ・各地のユニークベニユー担当者等の人材育成
- ・地域住民・周辺施設に対するユニークベニユー活用の協力啓発活動を行う

#### 7.1.4 付加価値機能（案）

将来的には、ユニークベニユー施設、MICE 主催者（コンベンション関係者、PCO 等）、民間企業等が連携し、実施運営のサポートが行える産・官で構築されたワンストップ窓口体制が望ましい。

また、産・官で構築されたワンストップ窓口における付加価値機能として下記が考えられる。

- ・特色ある地域イベントを実施するための、サプライヤーのネットワークを構築する
- ・多彩なラインナップをもち、主催者ニーズに対応することで、イベント企画・実施収入をワンストップ窓口運営費用の一部とする

## 第7章 海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討

### 7.1.5 今後の検討内容

日本においてワンストップ窓口を展開するにあたっては、下記の課題が存在する。

- ①施設側の認知度・関心度の低さ
- ②取り組みが始まったばかりであるため、ユニークベニューの事例、ノウハウが未整備
- ③条例等により、必ずしもユニークベニュー施設の使用料金が施設収入のメリットにならない制度・仕組み

既にワンストップ窓口が機能している海外（ロンドン **Unique Venues of London**）では施設が主体となって運営しており、資金面も施設から拠出する形となっているが、上述した3つの課題のうち、施設側に起因する課題①、③から日本では施設のワンストップ窓口に対する積極的な参加が見込めない状況にある。

そのため、今後日本におけるワンストップ窓口を検討する際は、収益化の仕組みづくりが重要となる。

## 第 8 章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

### 8.1 協議会の運営

#### 8.1.1 課題及び検討事項

観光庁内に設置し、観光関係・博物館関係等の専門家による有識者会議であり、本利用促進活動の実施方針や進捗等の確認を行うため、期間中 3 回実施した。協議会に参加した委員は下記の通りである。

図表 8-1 ユニークベニュー利用促進協議会委員

企業・団体名	氏名
東洋大学 国際地域学部 国際観光学科 准教授	[座長] 矢ヶ崎 紀子
一般社団法人 日本ホテル協会 事務局長	岩佐 英美子
独立行政法人 国立文化財機構 東京国立博物館 総務部長	栗原 祐司
(株)JTB グローバルマーケティング&トラベル 営業企画部 営業企画担当部長	黒田 秀之
THE J TEAM(株) 代表取締役	ゲラント ホルト
(株)コングレ コンベンション事業本部 国際営業部長	田中 弘一
公益財団法人 東京観光財団 コンベンション事業部次長兼誘致事業課長	戸田 加寿子
一般社団法人 大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり協議会 都市観光・文化研究会座長	中村 修和
公益財団法人 日本博物館協会 専務理事	半田 昌之
日本コンベンションサービス(株) 執行役員 MICE 都市研究所長	広江 真
東京都 産業労働局 観光部 企画調整担当課長	福田 哲平
公益社団法人 日本観光振興協会 事業推進本部 旅行振興部門 観光情報課長	森岡 順子
(株)イベントサービス 代表取締役社長	森本 福夫
一般社団法人 日本旅行業協会 国内・訪日旅行推進部 訪日旅行推進 G 副部長	山田 和夫
文部科学省 生涯学習政策局 社会教育課長	谷合 俊一
文化庁 文化財部参事官(建造物担当)	村田 健一
観光庁 参事官(国際会議等担当)	高橋 良明
独立行政法人 国際観光振興機構 コンベンション誘致部長	[オブザーバー] 蜷川 彰

## 第8章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

開催記録及び検討事項を下記に記す。

図表 8-2 ユニークベニュー利用促進協議会 開催記録

協議会(開催日)	検討事項
第4回 (平成 26 年 10 月 8 日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・前年度の事業の成果報告</li><li>・今年度事業全体の概要について</li><li>・ユニークベニューの開発・利用促進に関する調査について</li><li>・利用開放意向調査 候補施設一覧</li><li>・スケジュール、協議会の進め方について</li></ul>
第5回 (平成 27 年 1 月 19 日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ユニークベニュー候補施設に対する利用開放意向調査 中間報告</li><li>・ベストプラクティス集の作成 中間報告</li><li>・ユニークベニューを活用したイベントの開催 中間報告</li><li>・海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討 中間報告</li><li>・今後のスケジュールについて</li></ul>
第6回 (平成 27 年 3 月 23 日)	<ul style="list-style-type: none"><li>・利用開放意向調査 最終報告</li><li>・フォローアップ調査 最終報告</li><li>・ベストプラクティス集の作成 最終報告</li><li>・ユニークベニューを活用したイベントの開催 最終報告</li><li>・海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討 最終報告</li></ul>

各協議会における検討項目と出席委員からの主な指摘事項は下記の通りである。

### (1) 第4回協議会

#### (a) 事業全体の概要説明

本事業の全体概要に関して説明を行った。詳細は第1章を参照。

#### (b) ユニークベニュー候補施設に対する利用開放意向調査内容の検討

主な検討内容

- ・調査スキームについて
- ・普及促進ツールについて
- ・リストについて

#### (c) 前年度のフォローアップ調査の検討

主な検討内容

- ・調査対象施設について
- ・調査手法について

## 第 8 章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

### (d) ユニークベニューを活用したイベントの開催の検討

主な検討内容

- ・ イベント開催の方針について
- ・ イベント開催案について

### (e) ユニークベニューの利用促進に関する制度運用上の課題整理・事例集の作成の検討

主な検討内容

- ・ 事例集の概要について
- ・ 事例の構成について

### (f) 主な指摘事項と対応

- ・ 前回実施した書類での調査から今回の訪問調査に変わることで、どういうメリットを期待できるのか。  
⇒昨年度は電話調査だったため、開放意向があるかどうかを確認してから直接訪問した。今年度は、1次訪問で電話では伝えられなかったメリットを効果的に伝えられると考えている。
- ・ ケースごとに分けて、この条件なら開放するといった細かな調査もできるか。  
⇒未開放、限定開放についてはコンベンションビューローと一緒に訪問し、開放の仕方も含めて説得できる。
- ・ 利用開放意向調査の規模と対象は。  
⇒運輸局がある 13 都市とそれに連係するほかの地域の博物館・美術館、神社仏閣、歴史的建造物等を調査し、各都市既開放施設 10 施設と、新規開放施設 3 施設、合計で 200 施設程度のリスト化を考えている。
- ・ リスト化について、コンベンションビューローと訪問しただけでは解決しないのではないか。  
⇒今年度の調査ですべてを網羅するのではなく、他の地域のモデルとなることを期待している。
- ・ ワンストップ窓口がユニークベニュー運営を行うのか。  
⇒施設運営はそれぞれのサプライヤーが行い、窓口はベストプラクティスの共有等、サポートを行う。
- ・ 問合せ先は日本語だけなのか。  
⇒リストは日本語と英語の双方で作成する。

## 第 8 章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

図表 8-3 第 4 回協議会の様子



### (2) 第 5 回協議会

#### (a) ユニークベニュー候補施設に対する利用開放意向調査 中間報告

- ・開放状況については、博物館・美術館や歴史的建造物を中心に 18 施設がリスト公開に同意。リスト保留、公開拒否の施設については法制面・施設運用面双方で課題があることを報告した。
- ・その他各都市の傾向を報告。ユニークベニュー開放に向けた課題として、都市公園法や道路法等の法制面の対応や施設運営面の問題と解決の方向性について報告した。

#### (b) ベストプラクティス集 中間報告

- ・目的として①ユニークベニューの意義・メリットの伝達、②制度運用上の課題への理解促進、③開発ノウハウの提供をあげた。
- ・ターゲットはユニークベニューの量的・質的拡大に欠かせない、ユニークベニュー施設責任者とコンベンションビューローを主体とした地域観光関係者とした。
- ・ユニークベニューハンティング（後日、「新たなユニークベニュー開発に向けて」に名称変更）の結果として、新潟の旧齋藤家別邸と旧小澤家住宅について報告した。

#### (c) ユニークベニューを活用したイベントの開催 中間報告

- ・モデルイベント開催のねらいとして、①新規ユニークベニューの開発、②イベント開催プロセスにおける課題の抽出・ノウハウの蓄積、③ユニークベニュー候補施設管理者招待や、事例活用を通じた施設開放の促進をあげた。
- ・実施イベント①として、平成 27 年 3 月 14 日～18 日に仙台市で開催される、第 3 回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合のレセプションを、2 万年前の旧石器時代の遺跡をそのまま保存した地底の森ミュージアムで実施することと、その概要について報告した。
- ・実施イベント②として、産業応用工学に関連する ICIAE2015 の国際会議出席者を招いたレセプションパーティーを、3 月 30 日に桜の季節の小倉城で開催することを報告した。

## 第8章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

### (d) 海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討 中間報告

- ・現状の把握、組織立上げにおける課題の把握、体制・機能の要望収集を目的に、全国13都市のコンベンションビューローへ実施したアンケート調査の結果を報告。ユニークベニューの開発を支援し、そのユニークさを保つためのアイデア提案や情報提供する機能が求められていることや、ユニークベニューの魅力を引き出すようなサービスメニューの開発と、地域企業を巻き込む形での実施サポートが付加価値として求められていること等を報告した。

### (e) 主な指摘事項と対応

- ・学芸員の反発が課題という表現について、学芸員が阻害になっているように読めるので、言葉づかいについて博物館側にも配慮してほしい。  
⇒表現は適切な変更が必要。反発という言葉进行分解して対応可能なレベルで考えたい。
- ・神社仏閣の法制面や推進のボトルネックになっているものがあるか調査してほしい。  
⇒神社仏閣としては大崎八幡宮を調査し、宗教法人としての規約等を課題として挙げたが、調査した神社仏閣は2施設のみ。今回の報告は利用開放意向調査で挙げてきた段階の報告、これから肉付けも必要。
- ・食品衛生法も課題になることが多く、調査した方がよいのではないか。  
⇒調査対象が未開放施設中心だったため、食品衛生法が課題として挙がらなかった。  
今後、各委員へのヒアリングを交えて事業を進めていきたい。

図表 8-4 第5回協議会の様子



## 第 8 章 ユニークベニユー利用促進協議会の運営等

### (3) 第 6 回協議会

#### (a) ユニークベニユー候補施設に対する利用開放意向調査、フォローアップ調査 最終報告

- ・法制面での課題について、法令ごとに整理した。都市公園法については北九州のモデルイベントを通じて、公益性の課題を抽出。道路法、道路交通法については、丸の内仲通り、川端商店街の事例通じ、道路活用について深堀したほか、特区を活用し基準を緩和した東京、福岡の事例を報告。そのほか、文化財保護法、消防法、火災予防条例、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律、食品衛生法について課題や対応方法について報告した。
- ・フォローアップ調査については、11 施設中 1 施設が新規登録、次年度以降の公開に向け前向きに検討をはじめている施設が 2 施設あるという結果を報告した。

#### (b) ユニークベニユーベストプラクティス集の作成

- ・新たなユニークベニユー開発に向けて、モデルイベント、ベストプラクティスの各章の構成を報告した。

#### (c) ユニークベニユーを活用したイベントの開催

- ・未開放施設の利用、課題抽出、事例としての活用を目的に、①第 3 回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合②The 3rd International Conference on Industrial Application Engineering 2015 Extra Party の開催を支援した経緯を報告。法令上の課題、文化財保護視点での課題、施設面での課題、装飾/演出/運営上の課題、その他天候リスクや一般客の理解獲得等の課題抽出と対策を報告した。主催者や施設管理者へのインタビュー、イベント参加者・招待者へのアンケートを実施し、より多くの視点から、ユニークベニユーを活用したイベントのメリットや課題点を抽出した。

#### (d) 海外からの問い合わせ対応強化のためのワンストップ窓口の検討

- ・ワンストップ窓口組織立ち上げの目的として、①ユニークベニユーの利用促進、②ユニークベニユーの持続可能な開発、③日本のユニークベニユーのブランド化の 3 点を掲げた。
- ・ワンストップ窓口組織が果たすべき機能として、海外からの問い合わせに応えるワンストップ窓口機能の提供、ユニークベニユーの認定制度の運用、各地のユニークベニユー担当者等の人材育成、地域住民・周辺施設に対するユニークベニユー活用の協力啓発活動、海外マーケット等での日本のユニークベニユーの PR、ユニークベニユーの開発普及施策の検討・ガイドライン策定等を掲げた。



## 第 8 章 ユニークベニュー利用促進協議会の運営等

### (e) 主な指摘事項と対応

- ・利用開放調査のヒアリング対象と数、概要を説明してほしい。  
⇒全国 13 都市を調査、各都市新規施設 3 件、既存施設 5 件を抽出。新規施設を中心に全国約 40 施設を訪問調査した。
- ・フォローアップ調査で、独立行政法人の規定上、予算計画を超過する分は国に返還しなければならないと、メリットにならないとの課題について、独立行政法人では、ユニークベニューへの活用等施設利用を収益として想定しているのか。特別会計になっているかが重要なので明確にしてほしい。  
⇒各施設では、ある程度収益を想定している。見込んでいた以上の金額は国に返還される。
- ・道路法の課題に対し、エリアマネジメント団体の加入により公益性を担保するとの内容は事例を通じて深堀するとあるが、これは来年以降の調査ということか。  
⇒ベストプラクティス集の事例で深堀したものをご報告する。
- ・読者対象にユニークベニューという言葉が認知されていない。表紙は日本語のわかりやすい言葉と併記してほしい。読者への障壁をなくすためにも、ユニークベニューをわかりやすく表紙で表現してほしい。  
⇒タイトル・表紙について検討する。
- ・課題をチェックリストにして、後半にまとめるとわかりやすくなるのでは。  
⇒チェックリスト作成については検討する。
- ・地底の森ミュージアムでのイベントは、今回のみでなく、アンケート結果をフィードバックする等して、開放できるように方針転換を働きかけてほしい。  
⇒遺跡に関わる条例で開放が認められておらず、事業主体の教育委員会は開放する方針ではないが、好評価を得たことで、今後の方針が変わる可能性もあるがデリケートな問題なので、きちんとしたフォローが必要。
- ・ワンストップ窓口のニーズに応えるための組織像についてももう少し議論を重ねた方がよいのでは。  
⇒理想形を考えるときにたたき台にしてほしい。

図表 8-5 第 6 回協議会の様子



## 第9章 今後の検討課題

### 9.1 今後の方向性

#### 9.1.1 本事業で得られた効果と課題

本事業では、ユニークベニユーの「普及促進」「開発」の観点で、利用開放意向調査やモデルイベントの実施、ベストプラクティス集の作成、ワンストップ窓口の検討を行ってきた。事業を通じて出された課題を施設の開放状況と関連付け、それを踏まえ今後の日本における施策の方向性につながる効果について下記の通りまとめた。

図表 9-1 本事業で得られた効果と課題

ユニークベニユー分類	ユニークベニユーとしての特徴	今後の課題
既存開放ユニークベニユー	・ユニークベニユーとして国内で認知度が高い	・利用拡大に向けた、海外への情報発信 ・施設の受け入れ態勢の構築
未開放・限定開放ユニークベニユー	・ユニークベニユーとして開放を検討している施設 ・公益性の高い団体だけに貸出可等、限定的な貸し出しを行っているユニークベニユー	・開放に向け、法制面や施設の規約の緩和 ・本来の用途ではないイベント活用時のノウハウの蓄積
潜在的ユニークベニユー	・地元では有名な施設だが、ベニユーとして活用されていない ・開放されると注目度が高いポテンシャルを持つ施設	・ユニークベニユーに対する理解促進 ・開放に向け、法制面や施設の規約の緩和

#### 9.1.2 施策の方向性

##### (1) 既存開放ユニークベニユーに対する施策

既存開放ユニークベニユーについては更なる利用促進に向け、特に海外に向けた情報発信により MICE 誘致施策の強化が必要である。

##### (a) 国 / 自治体に取り組むべき施策

###### ・ワンストップ窓口組織の立ち上げ

海外からの問い合わせ対応の強化のため、ワンストップ窓口の立ち上げが必要である。日本政府観光局（JNTO）と各地域が連携して組織されることが考えられる日本のワンストップ窓口では、下記2点についてさらに検討を重ねる必要がある。

①組織の体制・機能の確定および日本政府観光局（JNTO）と各地域のコンベンションビューローの役割分担

②既に運用がなされているロンドンとは異なり、ユニークベニユーに積極的な施設が少ないことから日本独自の収益化の仕組みを構築

###### ・優良事例の蓄積、継続的発信

主催者・施設側の業務分担の明確化、施設の特徴を活かしたプログラム実施、参加者に特別な体験を提供する等、イベントプログラムの実施の優良事例を蓄積し国内外に

## 第9章 今後の検討課題

発信することで、質の高いユニークベニューがあることをアピールする。

- ・ リストの継続的更新

本事業で作成したリストの継続的更新による、詳細情報等のアップデートを実施する。

### (b) コンベンションビューロー / PCO・DMC が取り組むべき施策

- ・ マーケティング強化

コンベンションビューローと国内外の PCO、DMC が連携してユニークベニュー施設活用のマーケティング活動やイベントサプライヤーとの協力関係の強化を行う。

それによりクライアントのニーズと施設のマッチング強化を行い、誘致確度の向上を狙う。

### (c) 施設が取り組むべき施策

- ・ 人人体制の構築

海外からの直接問い合わせ対応に向け、英語対応可能な人材の配置等体制の強化を行う。

- ・ 優良事例の提供

国 / 自治体、コンベンションビューロー / PCO・DMC が発信する優良事例の提供を行う。

## (2) 未開放・限定開放ユニークベニューに対する施策

未開放・限定開放ユニークベニューについては開放を促進するため、制度運用上の課題の解決や開放に向けた準備が必要である。

### (a) 国 / 自治体に取り組むべき施策

- ・ 制度運用上の課題整理

第5章で取り上げたように、ユニークベニューの開放においては、制度運用上の課題を整理する必要がある。特に施設側のインセンティブ強化に向け、独立行政法人が貸し出しによる収益を活用できること、公益財団法人の貸し出し目的の緩和等が挙げられる。

- ・ 優良事例の蓄積、継続的発信

施設開放に向けた準備において、課題となるべきポイントとその解決方法を優良事例により伝える。

- ・ リストへの新規登録

未開放・限定開放施設のリスト登録を促し、国内外への広報・宣伝ツールとして施設側に活用してもらおう。

## 第9章 今後の検討課題

### (b) コンベンションビューロー / PCO・DMC が取り組むべき施策

- ・質の高いイベントプログラムの開発

ユニークさを追求していくためには、“特別な体験”の開発が重要である。施設はもちろん、地域の特徴を活かしたプログラムの開発を促していく。

### (c) 施設が取り組むべき施策

- ・本来の用途ではないイベント活用時のノウハウの蓄積

国 / 自治体から発信される優良事例を活用し、本来の用途ではないイベント活用時の課題やその解決の方向性等のノウハウを蓄積し、自施設の開放に向けた諸条件の設定に活用する。

## (3) 潜在的ユニークベニューに対する施策

潜在的ユニークベニューについては、施設に対するユニークベニューへの理解・促進の施策が必要である。

### (a) 国 / 自治体に取り組むべき施策

- ・国内外のユニークベニューアンバサダー活用

東京国立博物館や Unique Venues of London の担当者等ユニークベニューに関してすでに豊富な知見を持つ方々をアンバサダーとして招聘し、セミナー等を行うことで施設側の具体的なメリットやノウハウを共有し、施設の理解・促進を行う。

- ・制度運用上の課題整理

未開放・限定開放ユニークベニュー同様、特に施設側のインセンティブ強化に向け、独立行政法人が貸し出しによる収益を活用できること、公益財団法人の貸し出し目的の緩和等が挙げられる。

- ・ユニークベニューの種類の拡大

民間だけでは開放につながらない、公的施設の開放を促し、量的・質的拡大を行う。

### (b) コンベンションビューロー / PCO・DMC が取り組むべき施策

- ・ユニークベニューの種類の拡大

日本庭園や城郭等の日本らしいユニークベニューや地元ならではの施設開放を促し、量的・質的拡大を行う。

- ・施設の施工

館のリニューアル時において、ユニークベニューの視点を取り組み、施工提案を行うことで、ユニークベニューとして開発を行う。

附 1. 施設ヒアリング調査 調査票

<b>利用開放意向調査 調査票</b>					
<p>本調査は、施設の方に対して、施設の利用開放状況についてお聞きし、今後の観光行政の基礎資料とするものです。調査結果は統計的に処理しますので、個人の名前を出すなど、ご迷惑をおかけすることは一切ございません。お忙しい中、誠に恐れ入りますが、是非ご協力をお願いします。</p>					
<b>全ての施設向け</b>					
<b>■貴施設の利用開放について</b>					
Q1. レセプションや展示会等での利用開放実績(海外主催者であることを問いません) (○はひとつ)					
1. 50名以上の催事である    2. 50名未満の催事である    3. 要請があったが、実現しなかった					
4. 要請をされたことがない    5. よくわからない    6. その他( )					
Q2. 下記の催事における開放スペースの有無(海外主催者であることを問いません) (○は各ひとつ)					
		1. 積極的に開放できるスペースがある	2. 開放できるスペースはあるが懸念が残る	3. 開放できるスペースはない	4. 判断できない
a. 展示会/イベント/発表会 (50名以上)	⇒	1	2	3	4
b. 展示会/イベント/発表会 (50名未満)	⇒	1	2	3	4
c. 会議/セミナー/学会 (50名以上)	⇒	1	2	3	4
d. 会議/セミナー/学会 (50名未満)	⇒	1	2	3	4
e. レセプション/懇親会/交流会(50名以上)	⇒	1	2	3	4
f. レセプション/懇親会/交流会(50名未満)	⇒	1	2	3	4
Q3. ホームページ等でのリスト掲載の可否 (○はひとつ)					
1. 掲載できる    2. 保留    3. 掲載できない					
Q4. コニクベニューを活用したイベント実施の可否 (○はひとつ)					
1. 実施できる    2. 保留    3. 実施できない					
<b>既に利用開放を行っている施設のみ</b>					
<b>■コニクベニューへの取り組みについて</b>					
Q5. 貴施設の料金設定方法(基準)と金額					
( )					
Q6. 貴施設以外で積極的に利用開放している施設の名称					
( )					
<b>■コニクベニューの問い合わせ対応のワンストップ窓口組織について</b>					
Q7. ワンストップ窓口組織の必要性 (○はひとつ)					
1. 必要である    2. どちらともいえない    3. 必要ない					
Q8. ワンストップ窓口組織に行ってほしいサポート内容					
( )					

リスト掲載情報収集シート

リスト掲載項目

■施設の基本情報

●施設正式名称

( )

●施設カテゴリー

1. 博物館・美術館 2. 歴史的建造物 3. 神社仏閣 4. 城郭 5. 庭園 6. 公園 7. 公道  
8. その他( )

●施設住所

( )

●アクセス

( )

●駐車スペース

・大型バス( 台)

・普通車 ( 台)

■ユニークベニュー情報

●日本・地域らしさ等施設のユニークさのポイント(和文150字程度、外国人向け)

●開放可能なスペースおよびイベントの種類、収容可能人数・料金設定

・スペース( )

イベントの種類・収容人数( 名、 名) 料金( 円)

・スペース( )

イベントの種類・収容人数( 名、 名) 料金( 円)

・スペース( )

イベントの種類・収容人数( 名、 名) 料金( 円)

●海外主催者、来場者への対応

1. 可能 2. 不可能

●お問い合わせ先


担当部署・担当者( )

電話( )

E-Mail( )

## 添付資料

### 附.2 来場者アンケート用紙【第3回国連防災世界会議の枠組みにおける国際専門家会合レセプション】

 **観光庁**  
Japan Tourism Agency

◆ 本アンケートの回答は、今後の催事/イベントの実施方法を検討するための資料とさせていただきます。  
また日本のユニークメニューの利用を促進するための広報資料等に活用させていただきます。

**本日の地底の森ミュージアムで行われたレセプションについてお聞きします。**

Q1. 本日のイベントについてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q2. 本日の会場（地底の森ミュージアム）についてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q3. 本日のプログラムについてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q4. 特に興味を持ったプログラムと、その理由をお知らせください。(Oはひとつ)  
1. 秋保の田植踊り 2. 氷河期の森ライトアップ（野外ライトアップ） 3. 津軽三味線  
理由： [ ]

Q5. 本日本提供された食べ物・飲み物についてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q6. 本日のようなイベントで、あなたはどのような点を重視しますか。(Oはひとつ)  
1. 会場 2. プログラム 3. 提供される飲食 4. 参加者 5. その他 ( )

Q7. また、本日の会場（地底の森ミュージアム）に来てみたいと思われますか。(Oはひとつ)  
1. ぜひ来たい 2. 来たい 3. 来たくない 4. どちらともいえない

Q8. 仕事仲間、友人、家族の方と話すとき、本日の会場（地底の森ミュージアム）について話題にしますか。(Oはひとつ)  
1. 必ず話題にする 2. 話題にする 3. 話題にすることはない 4. どちらともいえない

Q9. 冒険イベントなどが行われないような特別な会場でのイベント開催は、あなたがイベントへの参加を決めることにどの程度影響しますか。(Oはひとつ)  
1. 非常に大きい 2. 大きい 3. どちらともいえない 4. 小さい

Q10. 本日の催事/イベントや会場で不都合を感じられたことはありましたか。  
下記の中であてはまることがありましたらお知らせください。(Oはいくつでも)  
1. 招待状、事前告知 2. 会場案内、アクセス情報 3. 受付の運営 4. 誘導  
5. 場内表示・掲示 6. スタッフの接遇 7. プログラム内容  
8. 会場の立地 9. 周辺環境 10. 会場の規模 11. 会場の設備 12. その他 ( )

Q11. 今後、日本で催事/イベントが開催される場合には、どのような会場での開催を希望しますか。(Oはいくつでも)  
1. 博物館 2. 美術館 3. 劇場 4. 国技施設（相撲等） 5. 寺社仏閣  
6. 城郭 7. 庭園・日本庭園 8. 公園 9. 公道等  
10. 商業・複合施設 11. アミューズメント施設 12. その他 [ ]

Q12. Q11の中で最も希望する会場のカテゴリを一つだけ数字でお教えてください。また具体的な施設名がありましたらお教えてください。  
最も希望するカテゴリ： [ ] 施設名： [ ]

ご協力ありがとうございました

添付資料



◆ This questionnaire will be used to develop unique Japanese venues for future meeting and incentive events.

About today's reception at the Chitei no Mori Museum (Sendai City Tomizawa Site Museum).

Q1. What do you think of today's event? (Please choose one.)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q2. What do you think of today's venue (Chitei no Mori Museum)? (Please choose one.)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q3. What do you think of today's program ?(Please choose one)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q4. Which part of the program were you especially interested in, and why ? (Please choose one)

1. Akiu no Tawo odori (dance) 2. Hyogaki No Mori Light-up(outside illuminations)  
3. Tsugaru Shamisen (musical performance)

Reason : [ ]

Q5. What do you think about the food and drink provided during today's event ? (Please choose one)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q6. What point do you place your emphasis on for an event like today ? (Please choose one)

1. The venue 2. The program 3. The food and drink 4. The participants 5. Other ( )

Q7. Would you like to visit today's venue (Chitei no Mori Museum) again? (Please choose one)

1. Definitely 2. Yes 3. No 4. Not sure

Q8. Would you recommend today's venue (Chitei no Mori Museum ) to colleagues, friends or family? (Please choose one.)

1. Definitely 2. Yes 3. No 4. Not sure

Q9. To what degree does holding an event in a special venue where such events normally aren't held influence your decision to participate in that event ? (Please choose one)

1. Extremely large influence 2. Large influence 3. Not sure 4. Small influence

Q10. Was there anything you felt was lacking regarding this event? If yes, please choose all that apply.

1. Invitation card or prior notice 2. Guidance on how to get to the venue 3. The reception desk  
4. Instructions & announcements from staff 5. Signage 6. Staff service 7. Content of programs  
8. Location 9. Surrounding area 10. Venue size 11. Venue facilities  
12. Other ( )

Q11. Which place(s) would you like to see as venues for the future events in Japan?

1. Museums 2. Art Galleries 3. Theaters 4. National sports facilities (Sumo etc.)  
5. Temples and shrines 6. Castles 7. Gardens / Japanese gardens 8. Parks  
9. Public roads, etc. 10. Commercial complexes 11. Amusement facilities  
12. Others ( )

Q12. From among your answers to Q11, please tell us the number of the type of venue you would most like to see in the future. Also, please provide the name of a specific venue, if you know one.


Type you would most like to see : [ ] Venue name : [ ]

Thank you for your cooperation.



## 添付資料

### 附3. 来場者アンケート用紙【ICIAE2015 Extra Party】

 **観光庁**  
Japan Visitor Agency

◆ 本アンケートの回答は、今後の催事/イベントの実施方法を検討するための資料とさせていただきます。  
また日本のユニークベニューの利用を促進するための広報資料等に活用させていただきます。

**本日的小倉城天守閣前広場で行われたレセプションについてお聞きします。**

Q1. 本日のイベントについてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q2. 本日の会場(小倉城天守閣前広場)についてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q3. 本日のプログラムについてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q4. 特に興味を持ったプログラムと、その理由をお知らせください。(Oはひとつ)  
1. 小倉回廊太鼓 2. 文化祭・大正祭 3. 小倉城天守閣見学 4. 桜のライトアップ  
理由: [ ]

Q5. 本日提供された食べ物・飲み物についてどのように思われますか。(Oはひとつ)  
1. 大変よい 2. よい 3. よくない 4. どちらともいえない

Q6. 本日のようなイベントで、あなたはどのような点を重視しますか。(Oはひとつ)  
1. 会場 2. プログラム 3. 提供される飲食 4. 参加者 5. その他( )

Q7. また、本日の会場(小倉城天守閣前広場)に来てみたいと思われますか。(Oはひとつ)  
1. ぜひ来たい 2. 来たい 3. 来たくない 4. どちらともいえない

Q8. 仕事仲間、友人、家族の方と話すとき、本日の会場(小倉城天守閣前広場)について話題にしますか。(Oはひとつ)  
1. 必ず話題にする 2. 話題にする 3. 話題にすることは無い 4. どちらともいえない

Q9. 普段イベントなどが行われないような特別な会場でのイベント開催は、あなたがイベントへの参加を決めることにどの程度影響しますか。(Oはひとつ)  
1. 非常に大きい 2. 大きい 3. どちらともいえない 4. 小さい

Q10. 本日の催事/イベントや会場で不都合を感じられたことはありましたか。  
下記の中で当てはまることがありましたらお知らせください。(Oはいくつでも)  
1. 招待状、事前告知 2. 会場案内、アクセス情報 3. 受付の運営 4. 誘導  
5. 場内表示・掲示 6. スタッフの接遇 7. プログラム内容  
8. 会場の立地 9. 周辺環境 10. 会場の規模 11. 会場の設備 12. その他( )

Q11. 今後、日本で催事/イベントが開催される場合には、どのような会場での開催を希望しますか。(Oはいくつでも)  
1. 博物館 2. 美術館 3. 劇場 4. 国技施設(相撲等) 5. 神社仏閣  
6. 城郭 7. 庭園・日本庭園 8. 公園 9. 公道等  
10. 商業・複合施設 11. アミューズメント施設 12. その他( )

Q12. Q11の中で最も希望する会場のカテゴリーを一つだけ数字でお教えてください。また具体的な施設名がありましたらお教えてください。  
最も希望するカテゴリー: [ ] 施設名: [ ]

ご協力ありがとうございました



◆ This questionnaire will be used to develop unique Japanese venues for future meeting and incentive events.

About today's reception at the Kokura castle tower front plaza

Q1. What do you think of today's event? (Please choose one.)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q2. What do you think of today's venue (Kokura castle tower front plaza)? (Please choose one.)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q3. What do you think of today's program ?(Please choose one)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q4. Which part of the program were you especially interested in, and why ? (Please choose one)

1. Kokura Gion Taiko (Drum performance) 2. Bunka Koto, Taisho Koto (stringed instrument performance)  
3. Kokura Castle Tower (sightseeing) 4. Illuminated Cherry Blossoms

Reason : [

Q5. What do you think about the food and drink provided during today's event ? (Please choose one)

1. Excellent 2. Good 3. Poor 4. Not sure

Q6. What point do you place your emphasis on for an event like today ? (Please choose one)

1. The venue 2. The program 3. The food and drink 4. The participants 5. Other ( )

Q7. Would you like to visit today's venue (Kokura castle tower front plaza) again? (Please choose one)

1. Definitely 2. Yes 3. No 4. Not sure

Q8. Would you recommend today's venue (Kokura castle tower front plaza) to colleagues, friends or family? (Please choose one.)

1. Definitely 2. Yes 3. No 4. Not sure

Q9. To what degree does holding an event in a special venue where such events normally aren't held influence your decision to participate in that event ? (Please choose one)

1. Extremely large influence 2. Large influence 3. Not sure 4. Small influence

Q10. Was there anything you felt was lacking regarding this event? If yes, please choose all that apply.

1. Invitation card or prior notice 2. Guidance on how to get to the venue 3. The reception desk  
4. Instructions & announcements from staff 5. Signage 6. Staff service 7. Content of programs  
8. Location 9. Surrounding area 10. Venue size 11. Venue facilities  
12. Other ( )

Q11. Which place(s) would you like to see as venues for the future events in Japan?

1. Museums 2. Art Galleries 3. Theaters 4. National sports facilities (Sumo etc.)  
5. Temples and shrines 6. Castles 7. Gardens / Japanese gardens 8. Parks  
9. Public roads, etc. 10. Commercial complexes 11. Amusement facilities  
12. Others ( )

Q12. From among your answers to Q11, please tell us the number of the type of venue you would most like to see in the future. Also, please provide the name of a specific venue, if you know one.

Type you would most like to see : [ ] Venue name : [ ]

Thank you for your cooperation.